

水道情報活用システム

基本仕様書 別冊

システムゲートウェイ外部仕様書

WPSC010 EDITION 1.2

2024年10月

一般社団法人水道情報活用システム標準仕様研究会

本書は、国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構「IoT を活用した新産業モデル創出基盤整備事業」における「水道 IoT の社会実装推進に向けた検討」、及び「高度なデータ活用を可能とする社会インフラ運営システムの開発」事業により作成されたものに、経済産業省補助事業（補助事業者：株式会社 JECC）「水道施設情報整備促進事業」により改定され、水道情報活用システム標準仕様研究会により改定され、一般社団法人水道情報活用システム標準仕様研究会に引き継がれました。

一般社団法人水道情報活用システム標準仕様研究会及び本ドキュメント(本使用許諾条件に添付されて提供されるドキュメントをいい、以下同じ)の原著作権者である国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構、(以下「当研究会等」と総称します)は、以下の条件のもとで本ドキュメントを使用、複製および頒布することを無償で許諾します。本ドキュメントを使用、複製または頒布した場合には、以下の条件に同意したものとします。

1. 本ドキュメントの中に含まれる著作権表示および本使用許諾条件を、本ドキュメントの全部または一部を複製したものに表示してください。
2. 本ドキュメントを使用したサービスの提供を含め営利目的に本ドキュメントを使用することができますが、本ドキュメントのみを単独で販売することはできません。
3. 第4項に定める場合を除き、本ドキュメントを使用したサービスの提供に際して、事前の書面による当研究会等の許可なく、それらの宣伝、広告活動に当研究会等の名称を使用することはできません。
4. 本ドキュメントを使用して得られた結果を、形態を問わず、出版、発表において公表する場合には、本ドキュメントと当研究会等の名称を引用等において明示してください。
5. 本ドキュメントは現状有姿で提供されるものであり、当研究会等は、本ドキュメントに関して、商品性および特定目的への適合性、エラー・バグ等の不具合のないこと、第三者の特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権その他の知的財産権を侵害するものではないことを含め、明示たると黙示たるとを問わず、一切の保証を行わないものとします。また、当研究会等は、本ドキュメントの誤りの修正その他いかなる保守についても義務を負うものではありません。
6. 当研究会等は、本ドキュメントの使用または使用不能、複製、頒布、その他本ドキュメントまたは本使用許諾条件の規定に関連して生じたいかなる損害(特別損害、間接損害、逸失利益を含みますが、これに限りません)または第三者からのいかなる請求についても、法律上の根拠を問わず一切責任を負いません。当研究会等がかかる損害または請求の可能性について知らされていた場合も同様とします。
7. 本ドキュメントは、一般事務用、家庭用、通常の産業用等の一般的用途を想定して作成されているものであり、原子力施設における核反応制御、航空機自動飛行制御、航空交通管制、大量輸送システムにおける運行制御、生命維持のための医療用機器、兵器システムにおけるミサイル発射制御など、極めて高度な安全性が要求され、仮に当該安全性が確保されない場合、直接生命・身体に対する重大な危険性を伴う用途(以下「ハイセイフティ用途」という)を想定して作成されたものではなく、当該ハイセイフティ用途に要する安全性を確保する措置を施すことなく、本ドキュメントを使用しないものとします。また、ハイセイフティ用途に本ドキュメントを使用したことにより発生する、いかなる請求または損害賠償に対しても当研究会等は一切の責任を負わないものとします。

- 目次 -

1. はじめに.....	1
1.1 本ドキュメントの目的.....	1
1.2 水道情報活用システム標準仕様のドキュメント.....	2
1.2.1 ドキュメント体系	2
1.2.2 対象読者と役割	3
1.2.3 本書の対象読者	4
1.3 参考文献.....	5
1.4 用語の説明.....	8
1.5 本ドキュメントの記載範囲	10
1.6 本ドキュメントに記載する外部仕様の位置づけ.....	10
2. 概要.....	11
2.1 システムゲートウェイの役割と特徴	11
2.2 システムゲートウェイの機能における競争領域と協調領域.....	13
3. 機器ベンダー向け標準インターフェイス(システム)モジュール.....	15
3.1 機能概要.....	15
3.2 機能一覧.....	15
3.3 機能要件.....	16
3.3.1 システムゲートウェイ接続	16
3.3.2 システムゲートウェイ切断	17
3.3.3 定周期-データ送付開始	17
3.3.4 定周期-データ送付	18
3.3.5 定周期-データ送付停止	20
3.3.6 公開鍵証明書ファイル取得	21
4. データセキュリティモジュール	23
4.1 機能概要.....	23
4.1.1 機能一覧	23
4.1.2 データ暗号化/データ復号方式	24
4.1.3 電子署名方式	34
4.1.4 データマスキング方式	40

4.2 機能要件.....	41
4.2.1 データ保護用証明書/秘密鍵取得機能	41
4.2.2 データ暗号化機能	42
4.2.3 データ復号機能	43
4.2.4 電子署名付与機能	44
4.2.5 電子署名検証機能	45
4.2.6 データマスキング機能	46
5. 一次データ蓄積モジュール	48
5.1 機能概要.....	48
5.2 機能一覧.....	48
5.3 機能要件.....	49
5.3.1 データ蓄積/提供-データ蓄積	49
5.3.2 データ蓄積/提供-データ提供	49
5.3.3 データ退避	50
6. システム接続モジュール	52
6.1 機能概要.....	52
6.2 機能一覧.....	52
6.3 機能要件.....	52
6.3.1 定周期データ格納-定周期データ格納開始	52
6.3.2 定周期データ格納-定周期データ格納停止	53
6.3.3 データ取得	54
6.4 既存システムとのシステムデータ連携	55
7. システム監視モジュール	57
7.1 機能概要.....	57

1. はじめに

1.1 本ドキュメントの目的

本ドキュメントは、社会インフラ水道情報活用システム(以下、水道情報活用システム)標準仕様における基本仕様の別冊である。

基本仕様書では、水道情報活用システムを実現する基本仕様として、水道情報活用システムの全体構成と基本的に守るべきルール、標準インターフェイスを規定している。

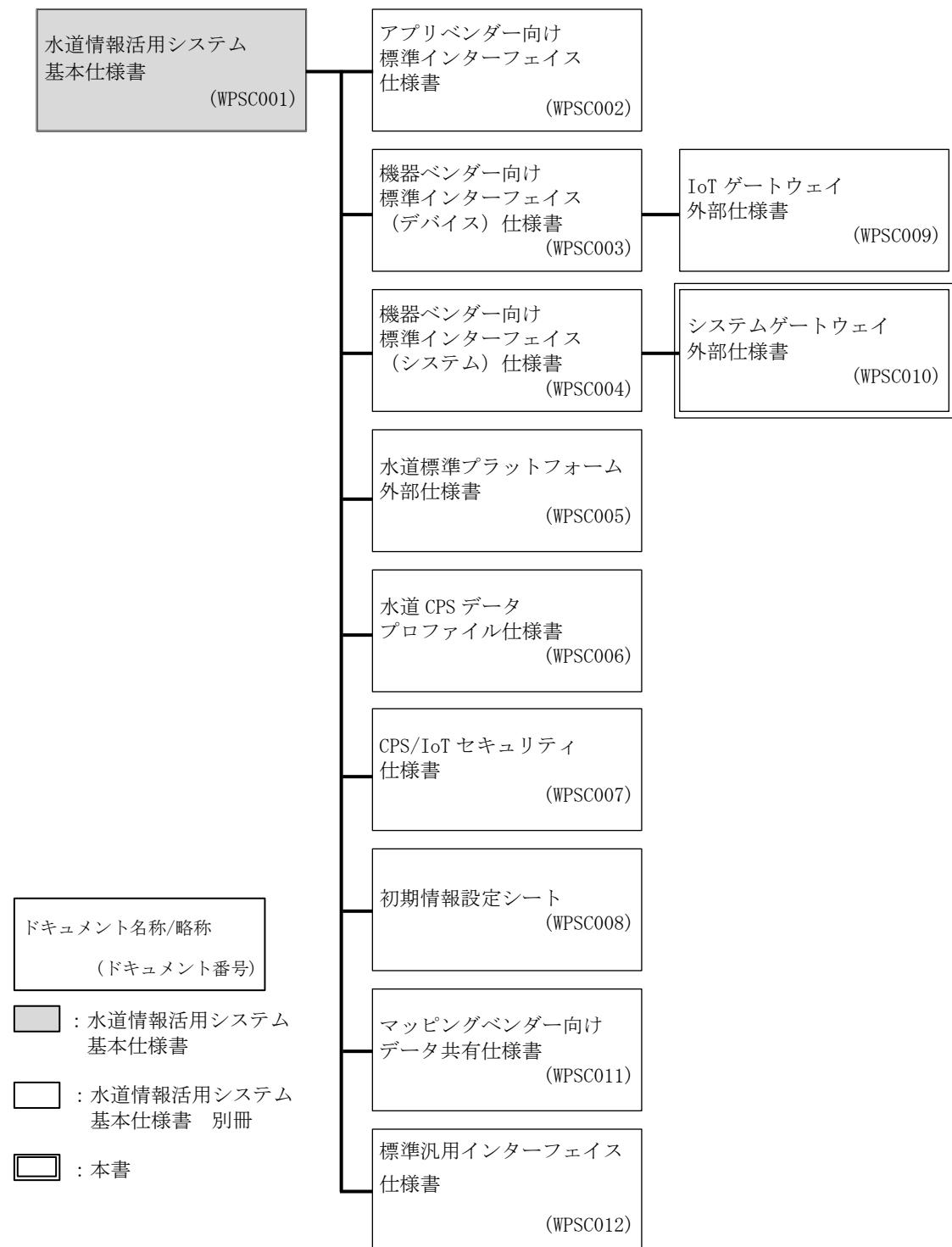
本ドキュメントは、基本仕様書で規定した水道情報活用システムの1つである、システムゲートウェイ仕様の詳細を記載したドキュメントである。

本ドキュメントは、システムゲートウェイ・システムベンダーが、システムゲートウェイに要求される仕様を把握した上で、どのような要件を実現したシステムゲートウェイを構築・運用すればよいかを理解することを目的とする。

1.2 水道情報活用システム標準仕様のドキュメント

1.2.1 ドキュメント体系

水道情報活用システム標準仕様のドキュメント体系を以下に示す(図 1-1)。



1.2.2 対象読者と役割

水道情報活用システム標準仕様の対象読者と役割を以下に示す。

① 事業体：

水道情報活用システム上のアプリケーションを利用して、デバイス・システムのデータを活用したサービスを享受する事業体。

② アプリケーション開発ベンダー：

水道情報活用システム上のアプリケーションを開発し、デバイス・システムのデータを活用したサービスを事業体に提供するベンダー。

③ IoT ゲートウェイ・デバイスベンダー：

水道情報活用システム上の IoT ゲートウェイを開発し、デバイスのデータを水道標準プラットフォームへ流通するベンダー。

④ システムゲートウェイ・システムベンダー：

水道情報活用システム上のシステムゲートウェイを開発し、各種台帳システムや料金システム等の業務システムのデータを水道標準プラットフォームへ流通するベンダー。

⑤ プラットフォーマー：

水道情報活用システム上の水道標準プラットフォームを提供し、デバイス・システムのデータを流通するサービス提供および運営を行う第三者機関。

⑥ システムインテグレーター：

水道情報活用システム全体の設計を行い、アプリケーション開発ベンダーや IoT ゲートウェイ・デバイスベンダー、システムゲートウェイ・システムベンダーを統率し、水道情報活用システムを事業体に導入するベンダー。

1.2.3 本書の対象読者

本書の対象読者を以下に示す（表 1-1）。

水道情報活用システム 基本仕様書は、(1)～(6)の対象読者が必ず参照すべきドキュメントである。その別冊の各仕様書は、読者の役割に応じて参照すべきドキュメントである。

表 1-1：仕様書別対象読者

ドキュメント番号	ドキュメント名称	対象読者					
		(1)～(6)は 1.2.2 項参照					
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
WPSC001	水道情報活用システム 基本仕様書	○	○	○	○	○	○
WPSC002	水道情報活用システム 基本仕様書 別冊 アプリベンダー向け標準インターフェイス仕様書	—	○	—	—	○	○
WPSC003	水道情報活用システム 基本仕様書 別冊 機器ベンダー向け標準インターフェイス(デバイス)仕様書	—	—	○	—	○	○
WPSC004	水道情報活用システム 基本仕様書 別冊 機器ベンダー向け標準インターフェイス(システム)仕様書	—	—	—	○	○	○
WPSC005	水道情報活用システム 基本仕様書 別冊 水道標準プラットフォーム外部仕様書	—	△	△	△	○	△
WPSC006	水道情報活用システム 基本仕様書 別冊 水道 CPS データプロファイル仕様書	—	○	○	—	○	○
WPSC007	水道情報活用システム 基本仕様書 別冊 CPS/IoT セキュリティ仕様書	—	○	○	○	○	○
WPSC008	水道情報活用システム 基本仕様書 別冊 初期情報設定シート	○	△	△	△	○	○
WPSC009	水道情報活用システム 基本仕様書 別冊 IoT ゲートウェイ外部仕様書	—	—	○	—	—	○
WPSC010	水道情報活用システム 基本仕様書 別冊 システムゲートウェイ外部仕様書	—	—	—	○	—	○
WPSC011	水道情報活用システム 基本仕様書 別冊 マッピングベンダー向けデータ共有仕様書	△	○	—	△	—	○
WPSC012	水道情報活用システム 基本仕様書 別冊 標準汎用インターフェイス仕様書	△	○	○	—	△	○

○：必読、△：必要に応じて読む、—：読まなくてもよい

■：本書

1.3 参考文献

水道情報活用システム標準仕様を参照する際の参考文献を以下に示す(表 1-2)。

表 1-2: 参考文献

No	参考文献	説明
1	ISO 8601	日付と時刻の表記について規定する ISO による国際規格。 URL※： https://www.iso.org/iso-8601-date-and-time-format.html
2	MQTT Protocol Specification	水道標準プラットフォームで利用するメッセージングプロトコルである MQTT について、OASIS により規定されたプロトコル仕様。 URL※： http://public.dhe.ibm.com/software/dw/webservices/ws-mqtt/mqtt-v3r1.html
3	OpenID Connect	認証プロトコルについて規定する、OpenID ファウンデーションによるプロトコル仕様。 URL※： http://wwwopenid.or.jp/document/
4	OpenID Connect Core 1.0	水道標準プラットフォームで利用するアイデンティティ連携プロトコル仕様。 URL※： http://openid.net/specs/openid-connect-core-1_0.html
5	RFC 2616	Hypertext Transfer Protocol (HTTP/1.1) について規定する IETF による技術仕様。 URL※： https://tools.ietf.org/html/rfc2616
6	RFC 2818	暗号化通信プロトコルである HTTP over TLS(本ドキュメントでは「HTTP(S)」と表記)について規定する、IETF によるプロトコル仕様。 URL※： https://tools.ietf.org/html/rfc2818

No	参考文献	説明
7	RFC 5246	セキュアな通信を行うためのプロトコルである Transport Layer Security (TLS) について規定する、 IETF によるプロトコル仕様。 URL [※] : https://tools.ietf.org/html/rfc5246
8	RFC 6455	水道標準プラットフォームで利用する通信プロトコルである WebSocket について、 IETF により公開されたプロトコル仕様。 URL [※] : https://tools.ietf.org/html/rfc6455
9	RFC 6750	OpenID Connect のベースである OAuth 2.0 のトークン仕様について規定する、 IETF による技術仕様。 URL [※] : https://tools.ietf.org/html/rfc6750
10	RFC 7231	HTTP/1.1 におけるセマンティクスとコンテンツについて規定する IETF による技術仕様。 URL [※] : https://tools.ietf.org/html/rfc7231
11	XML Encryption Syntax and Processing	XML 暗号について規定する W3C 勧告。 URL [※] : http://www.w3.org/TR/xmlenc-core1/
12	XML Signature Syntax and Processing	XML 署名について規定する W3C 勧告。 URL [※] : http://www.w3.org/TR/xmldsig-core2/

※: 2017 年 7 月時点の URL を参考に記載

その他、参考にする報告書を以下に示す。

経済産業省「平成28年度IoT推進のための社会システム推進事業(スマート工場実証事業)報告書」

http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/smart_mono/H28SmartFactory_DataProfile_Security_Report.pdf

http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/smart_mono/H28SmartFactory_DataProfile_Security_Report_Attachment1.pdf

http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/smart_mono/H28SmartFactory_DataProfile_Security_Report_Attachment2.pdf

経済産業省「平成28年度IoT推進のための社会システム推進事業(社会インフラ分野でのIoT活用のための基盤整備実証プロジェクト)」

<http://www.meti.go.jp/metilib/report/H28FY/000060.pdf>

<http://www.meti.go.jp/metilib/report/H28FY/000061.pdf>

<http://www.meti.go.jp/metilib/report/H28FY/000062.pdf>

1.4 用語の説明

水道情報活用システム標準仕様で使用する用語の説明を以下に示す(表 1-3)。

表 1-3: 用語の説明

No	用語	説明
1	AI (<u>Artificial</u> <u>Intelligence</u>)	コンピュータを使って学習・推論・判断等、人間の知能の働きを人工的に実現するもの。
2	API (<u>Application</u> <u>Programming</u> <u>Interface</u>)	ソフトウェアコンポーネントが互いにやり取りするのに使用するインターフェイスの仕様。
3	水道情報活用システム	CPS/IoT を活用して、デバイス・システムのデータを流通させ、データを活用した付加価値の高いサービスを提供するシステム。
4	DUNS Number (<u>Data</u> <u>Universal</u> <u>Numbering</u> <u>System</u> <u>Number</u>)	ダンアンドブラッドストリート(D&B)社が開発した 9 桁の企業識別コードのことで、世界の企業を一意に識別できる企業コード。
5	FQDN (<u>Fully</u> <u>Qualified</u> <u>Domain</u> <u>Name</u>)	完全修飾ドメイン名。ホスト名とドメイン名などすべてを省略せずに指定した文字列。
6	IANA (<u>Internet</u> <u>Assigned</u> <u>Numbers</u> <u>Authority</u>)	IP アドレス・ドメイン名・ポート番号等の標準化・割り当て等インターネットに関する番号を管理する組織。
7	JAN コード (<u>Japanese</u> <u>Article</u> <u>Number</u>)	国際的な流通標準化機関である GS1 が定める国際標準の識別コードを設定するために必要となるコード。国際的には GS1 Company Prefix と呼ばれ、日本では最初の 2 桁が「45」又は「49」で始まる 9 桁又は 7 桁の番号。
8	MIME タイプ (<u>Multipurpose</u> <u>Internet</u> <u>Mail</u> <u>Extension</u>)	IANA に登録されている、転送するデータの種類や形式を判別するための識別子。

No	用語	説明
9	TDB 企業コード (<u>Teikoku</u> <u>Data</u> <u>Bank</u>)	帝国データバンクが独自に取材・収集した企業情報に加え、各種公的情報を基に、1社=1コードとして厳格に設定した数字9桁の企業識別コード。
10	耐タンパー性	非正規な手段による外部からの解析が容易に出来ないよう、データの読み取りや改ざんを防ぐ能力。
11	データプロファイル	「平成 28 年度 IoT 推進のための社会システム推進事業 (スマート工場実証事業)」の成果物であり、水道情報活用システム上でデータをやり取りする際のデータ流通のルール。
12	パディング	決められたデータの長さに対してデータが短い場合に、データを追加してデータの長さを合わせる処理。
13	標準企業コード	一般財団法人日本情報経済社会推進協会 (JIPDEC) が一元的に管理する、企業を識別する業界横断的な企業コード。 企業を一意に識別できる 6 桁の企業識別コードと、各企業が採番、管理を行う 6 桁の枝番で構成される。
14	ペイロードデータ	パケット通信において、データの転送先や転送経路などを制御するための情報を含むヘッダや、データの破損などを検査するトレーラなどの付加的情報を除いた、ユーザーが送信したいデータ本体。
15	メッセージダイジェスト	任意の長さの文字列を固定長のビット列に変換するアルゴリズム。
16	リダイレクト	ウェブサイトを訪れたユーザーを、自動的に他のウェブページに転送する処理。
17	レルム名	それぞれのレルム (同一の認証ポリシーを適用する範囲) を識別する名称。

1.5 本ドキュメントの記載範囲

本ドキュメントでは、システムゲートウェイの外部仕様について記載する。本ドキュメントの記載範囲を以下に示す(図 1-2)。

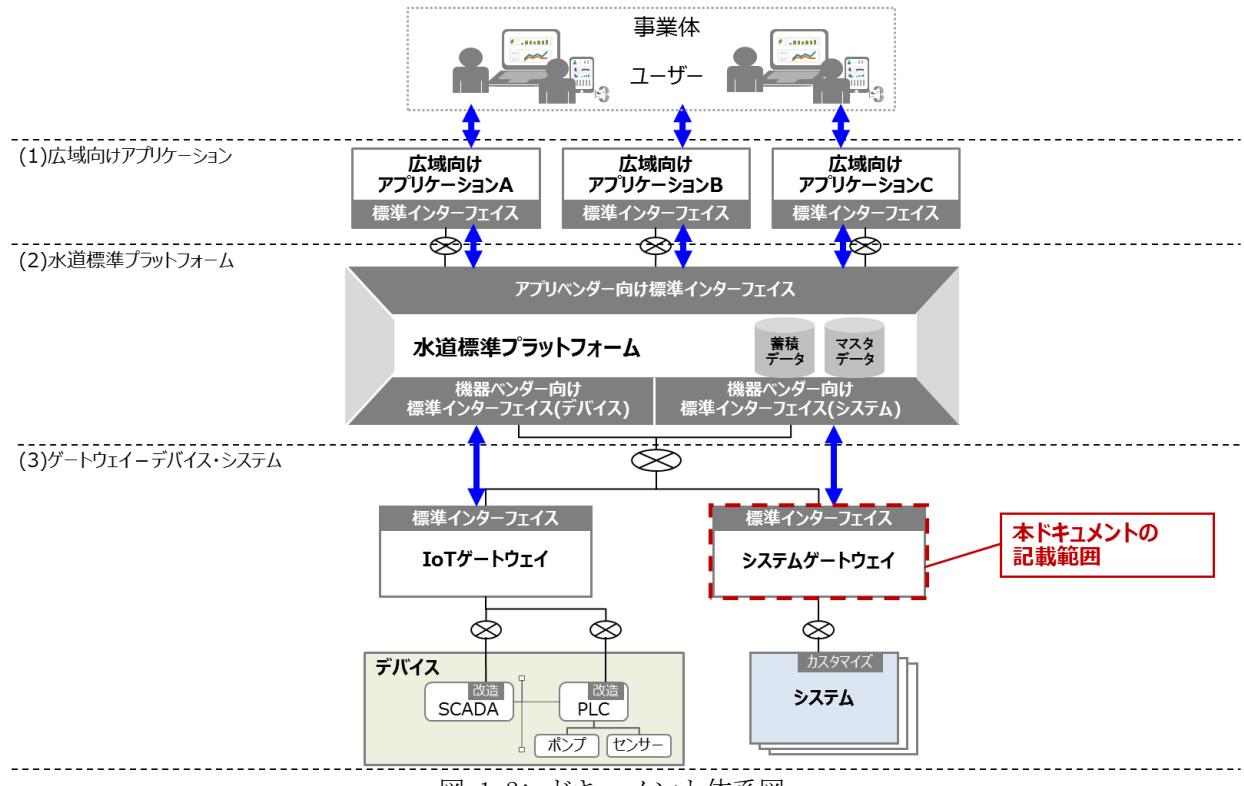


図 1-2: ドキュメント体系図

1.6 本ドキュメントに記載する外部仕様の位置づけ

本ドキュメントに記載する外部仕様は、水道情報活用システムのシステムゲートウェイとして求められる必須の振る舞いを示したものであり、必要に応じて事業体が追加で求める仕様や機能を、システムゲートウェイ・システムベンダーが競争領域として独自に構築・提供することを禁ずるものではない。

2. 概要

2.1 システムゲートウェイの役割と特徴

システムゲートウェイは、システムのデータを水道標準プラットフォームにデータ流通するための中継する役割を担う。システムのデータを収集し、水道標準プラットフォームの機器ベンダー向け標準インターフェイス(システム)で、データをやり取りする。

システムゲートウェイが必要とするモジュールについて以下に記載する(表 2-1)。

表 2-1: システムゲートウェイのシステム処理機能一覧

No	システム処理機能	説明
1	機器ベンダー向け 標準インターフェイス(システム)	標準インターフェイス(デバイス)は、水道標準プラットフォームとシステムゲートウェイ間でデータをやり取りする機能を提供する。本ドキュメントでは、システムゲートウェイ側の機能について記載をする。
2	データセキュリティ	通信データの暗号化/復号、電子署名の検証/付与する機能を提供する。
3	一次データ蓄積	一次データ蓄積は、システムから取得したデータをゲートウェイ内に蓄積し、標準インターフェイスの再送要求に応じてデータを提供する機能を提供する。
4	システム接続	システムゲートウェイと業務システム間でデータをやり取りする機能を提供する。
5	システム監視	水道標準プラットフォームおよびゲートウェイのシステム状態を監視するための機能を提供する。

システムゲートウェイのモジュール構成を以下に示す(図 2-1)。

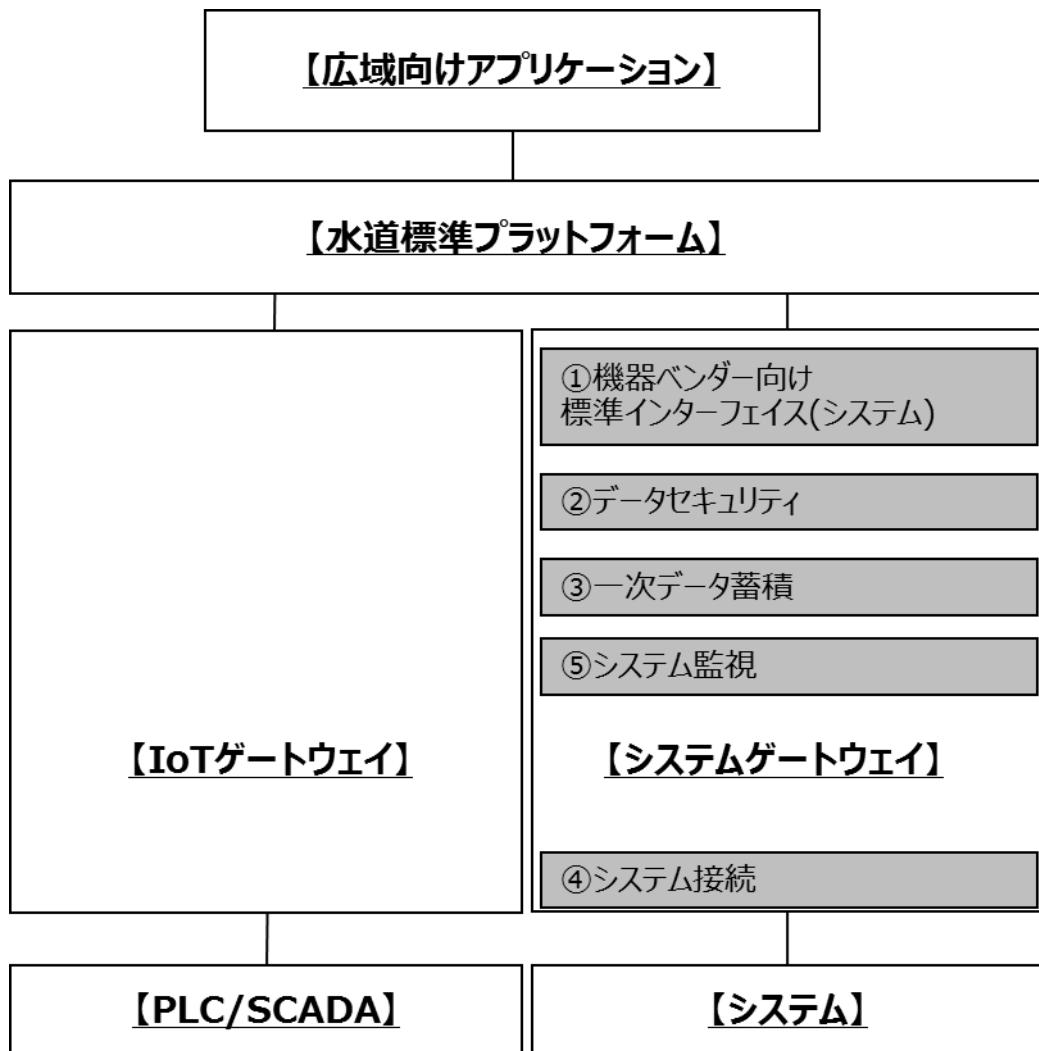


図 2-1: システムゲートウェイのモジュール構成

2.2 システムゲートウェイの機能における競争領域と協調領域

システムゲートウェイは、デバイスのデータを水道標準プラットフォームにデータ流通するための中継する役割を担うものであるため、協調領域となる水道標準プラットフォームと仕様を合わせる必要がある機能が存在し、その機能は「協調領域」として定義される。ただしそれ以外の機能については、システムゲートウェイ・システムベンダー特有のノウハウで構築することが可能であるため、「競争領域」として定義される。

上記観点を踏まえ、システムゲートウェイにおけるシステム処理機能毎の領域の定義は以下(表 2-2)となる。

なお、「協調領域」となる機能においては、プラットフォーマーよりサンプルプログラムが公開される。システムゲートウェイ・システムベンダーは、これを活用しつつ、全てのシステム処理機能を構築する必要がある。

表 2-2: システムゲートウェイのシステム処理機能毎の領域

No	システム処理機能	説明	領域	理由
1	機器ベンダー向け標準インターフェイス(システム)	標準インターフェイス(デバイス)は、水道標準プラットフォームとシステムゲートウェイ間でデータをやり取りする機能を提供する。本ドキュメントでは、システムゲートウェイ側の機能について記載をする。	協調領域	水道標準プラットフォームとの通信を行う機能であり、通信仕様は「03_機器ベンダー向け標準インターフェイス(デバイス)仕様書」で示した仕様を実現する必要があるため、「協調領域」となる。
2	データセキュリティ	通信データの暗号化/復号、電子署名の検証/付与する機能を提供する。	協調領域	水道標準プラットフォームの「データセキュリティ」と同じ仕様とする必要があるため、「協調領域」となる。
3	一次データ蓄積	一次データ蓄積は、システムから取得したデータをゲートウェイ内に蓄積し、標準インターフェイスの再送要求に応じてデータを提供する機能を提供する。	競争領域	水道標準プラットフォームとの通信には影響がなく、システムゲートウェイ内に閉じた機能であるため、「競争領域」となる。
4	システム接続	システムゲートウェイと業務システム間でデータをやり取りする機能を提供する。	競争領域	接続するシステムとの通信方式は、そのシステムに依存するため、本機能は都度作り込むものとなり、「競争領域」となる。

No	システム処理機能	説明	領域	理由
5	システム監視	ゲートウェイのシステム状態を監視するための機能を提供する。	協調領域	水道標準プラットフォームの「システム監視」機能により集約監視することが可能であり、そのためにはシステムゲートウェイでも同じ仕様の機能を構築する必要があるため、「協調領域」とする。

3. 機器ベンダー向け標準インターフェイス(システム)モジュール

3.1 機能概要

標準インターフェイス(システム)は、水道標準プラットフォームとシステムゲートウェイ間で、既存システムのデータをやり取りする機能を提供する。

3.2 機能一覧

本機能におけるモジュール機能の一覧を示す(図 3-1、表 3-1)。

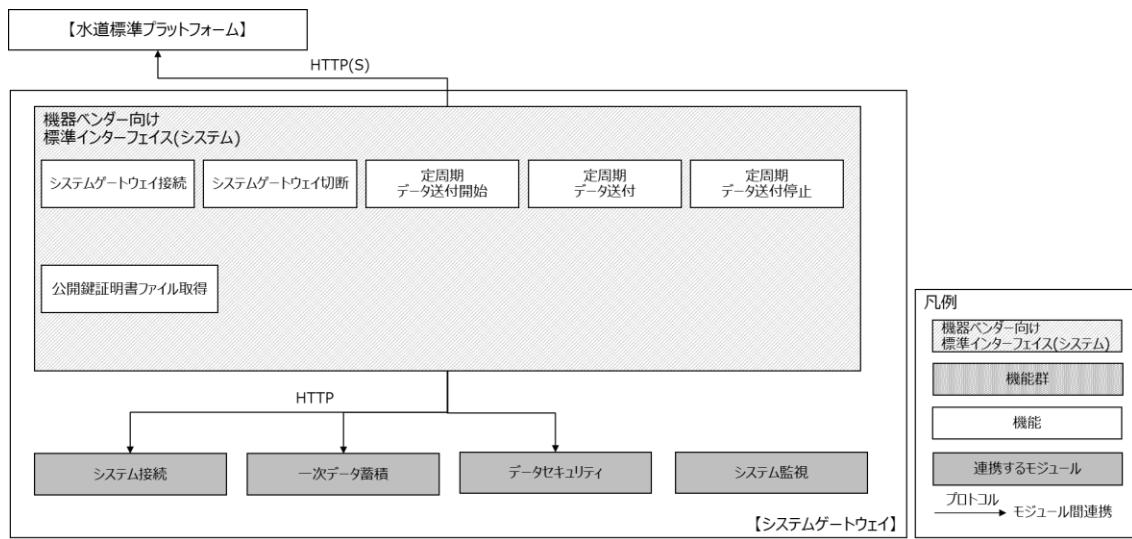


図 3-1: 機器ベンダー向け標準インターフェイス(システム)の機能(モジュール)構成

表 3-1: 機器ベンダー向け標準インターフェイス(システム)機能一覧

No	機能	概要説明
1	システムゲートウェイ接続	システムゲートウェイを水道標準プラットフォームに接続する処理を行う。
2	システムゲートウェイ切断	システムゲートウェイを水道標準プラットフォームから切断する処理を行う。
3	定期期	水道標準プラットフォームに対し、定期期でシステムデータを送付する機能。
4	データ送付開始	水道標準プラットフォームからの要求に従って、定期期を開始する処理を行う。
5	データ送付	システム接続から定期期の対象データを受領し、水道標準プラットフォームへ送付する処理を行う。

No	機能	概要説明
6	データ送付停止	水道標準プラットフォームからの要求に従って、定周期を停止する処理を行う。
7	公開鍵証明書ファイル取得	アプリケーション証明書(データ保護用)、水道標準プラットフォーム証明書(データ保護用)を取得する処理を行う。

3.3 機能要件

3.3.1 システムゲートウェイ接続

(1) 機能概要

システムゲートウェイを水道標準プラットフォームに接続する処理を行う。

- ・ 機器ベンダー向け標準インターフェイス（システム）からゲートウェイ向け標準インターフェイス（システム）に、ゲートウェイ接続情報を含んだゲートウェイ接続要求を送信する。
- ・ 機器ベンダー向け標準インターフェイス（システム）からゲートウェイ接続結果を受信する。

(2) 提供経路

機能を提供する経路を以下に図示する(図 3-2)。

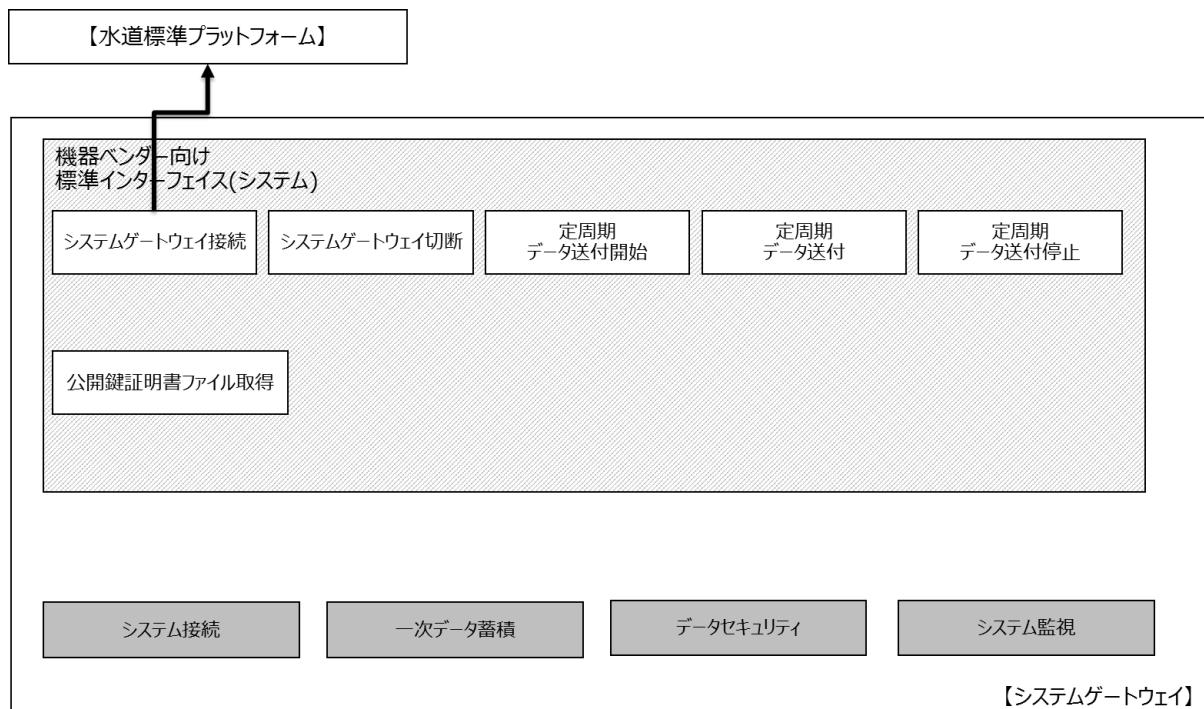


図 3-2: システムゲートウェイ接続機能 提供経路

3.3.2 システムゲートウェイ切断

(1) 機能概要

システムゲートウェイを水道標準プラットフォームから切断する処理を行う。

- ・ 機器ベンダー向け標準インターフェイス（システム）からゲートウェイ向け標準インターフェイス（システム）に、ゲートウェイ接続情報を含んだゲートウェイ切断結果を送信する。
 - ・ 機器ベンダー向け標準インターフェイス（システム）からゲートウェイ切断結果を受信する。

(2) 提供経路

機能を提供する経路を以下に図示する(図 3-3)。

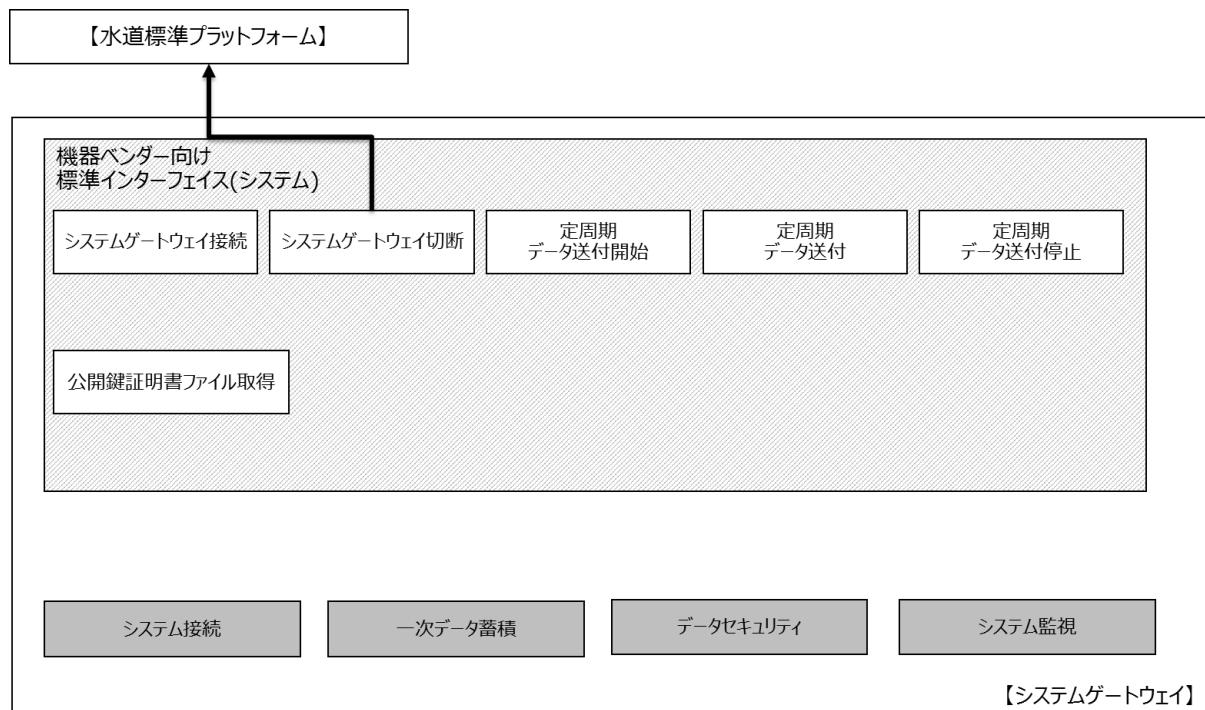


図 3-3: IoT ゲートウェイ切断機能 提供経路

3.3.3 定周期-データ送付開始

(1) 機能概要

水道標準プラットフォームに対し、定期的にシステムデータを送付する機能。水道標準プラットフォームからの要求に従って、定期周期を開始する処理を行う。

(2) 提供経路

機能を提供する経路を以下に図示する(図 3-4)。

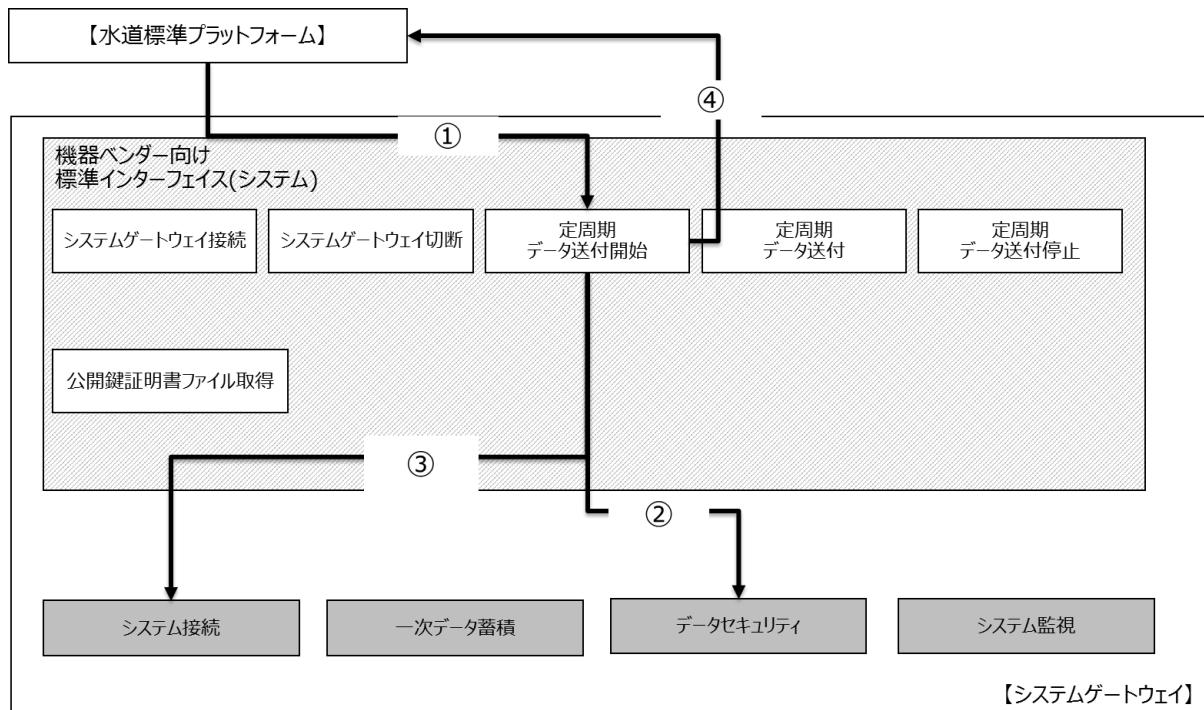


図 3-4: 定周期-データ送付開始機能 提供経路

処理概要は以下の通り（表 3-2）。

表 3-2: 定周期-データ送付開始機能 処理概要

No	処理概要
①	機器ベンダー向け標準インターフェイス(システム)から定周期監視データ送付要求を受信する。
②	機器ベンダー向け標準インターフェイス(システム)からデータセキュリティに電子署名検証機能、データ復号機能実行を要求する。データセキュリティから電子署名検証機能、データ復号機能実行結果を受信する。
③	機器ベンダー向け標準インターフェイス(システム)からシステム接続に定期期データ送付開始要求を送信する。システム接続から定期期データ送付格納要求結果を受信する。
④	機器ベンダー向け標準インターフェイス(システム)から機器ベンダー向け標準インターフェイス(システム)に定期期データ送付格納要求結果を送信する。機器ベンダー向け標準インターフェイス(システム)から定期期監視データ送付要求通信結果を受信する。

3.3.4 定周期-データ送付

(1) 機能概要

水道標準プラットフォームに対し、定期期でシステムデータを送付する機能。システム接続から定期期の対象データを受領し、水道標準プラットフォームへ送付する処理を行う。

(2) 提供経路

機能を提供する経路を以下に図示する(図 3-5)。

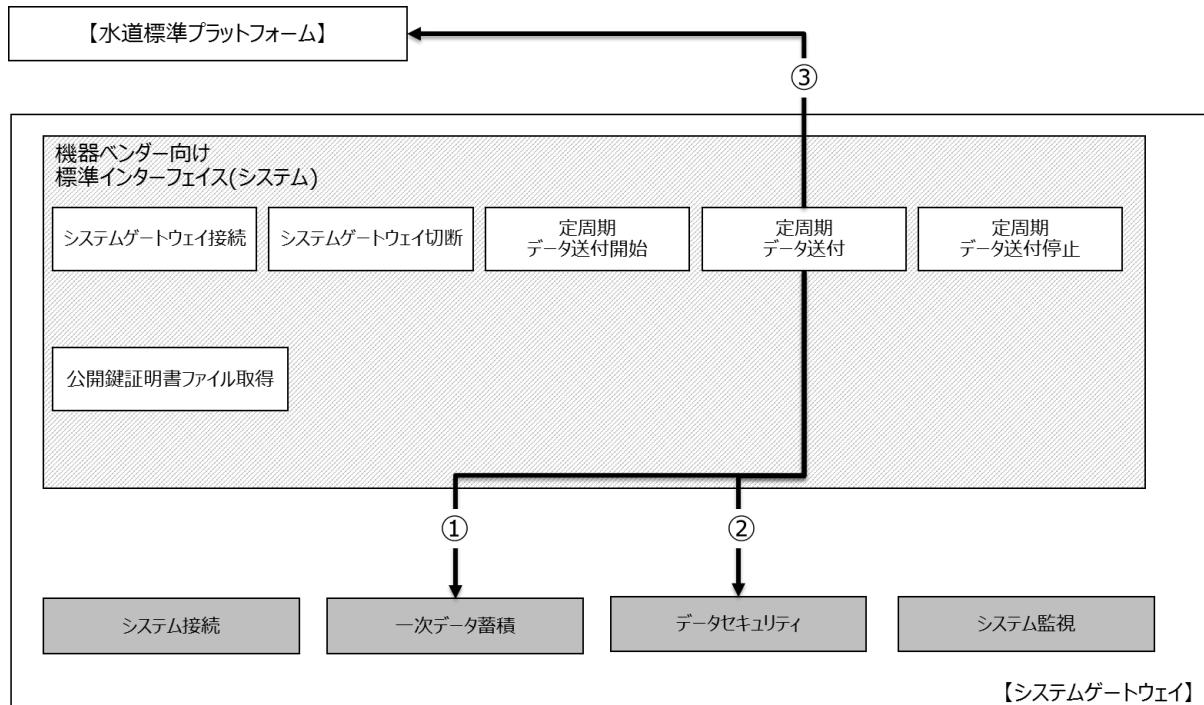


図 3-5: 定周期-データ送付機能 提供経路

処理概要は以下の通り(表 3-3)。

表 3-3: 定周期-データ送付機能 処理概要

No	処理概要
1	機器ベンダー向け標準インターフェイス(システム)から一次データ蓄積にデータ提供機能実行を要求し、定周期送付データを取得する。一次データ蓄積からデータ提供機能実行結果を受信する。
2	機器ベンダー向け標準インターフェイス(システム)からデータセキュリティに電子署名付与機能、データ暗号化機能実行を要求する。データセキュリティから電子署名付与機能、データ暗号化機能実行結果を受信する。
3	機器ベンダー向け標準インターフェイス(システム)から機器ベンダー向け標準インターフェイス(システム)に定周期送付データを送信する。機器ベンダー向け標準インターフェイス(システム)から定周期データ送付通信結果を受信する。

3.3.5 定周期-データ送付停止

(1) 機能概要

水道標準プラットフォームに対し、定周期でシステムデータを送付する機能。水道標準プラットフォームからの要求に従って、定周期を停止する処理を行う。

(2) 提供経路

機能を提供する経路を以下に図示する(図 3-6)。

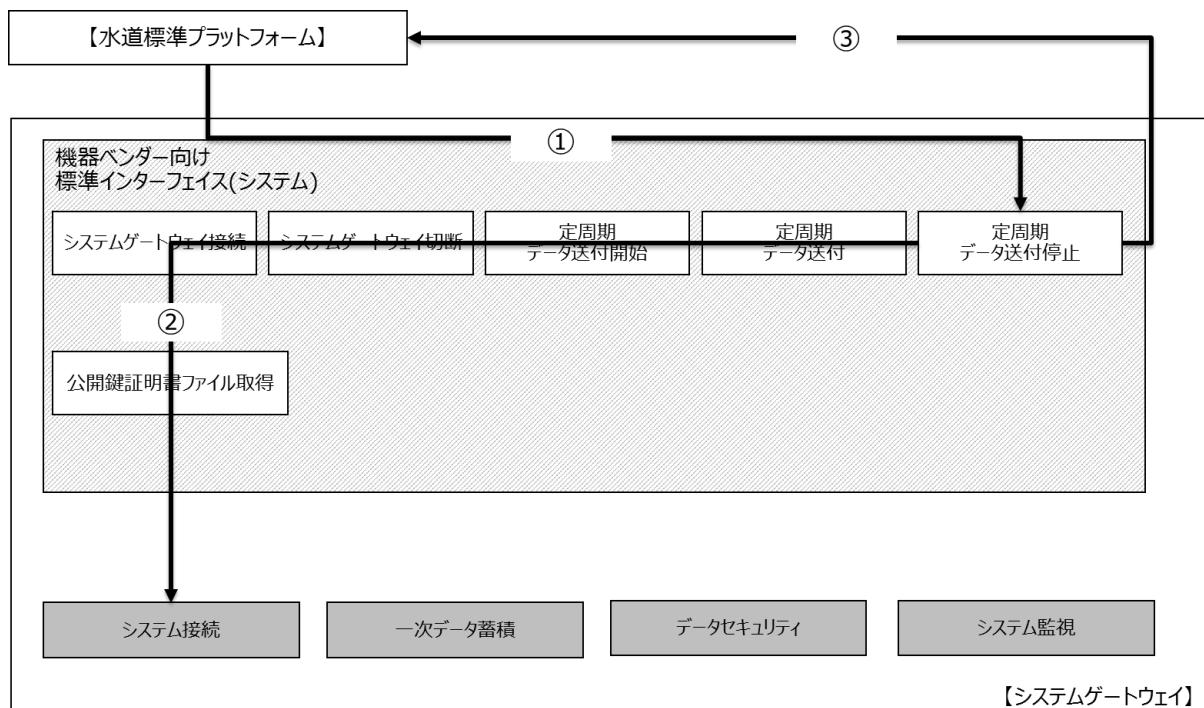


図 3-6: 定周期-データ送付停止機能 提供経路

処理概要は以下の通り(表 3-4)。

表 3-4: 定周期-データ送付停止機能 処理概要

No	処理概要
1	機器ベンダー向け標準インターフェイス(システム)から定周期監視データ送付停止要求を受信する。
2	機器ベンダー向け標準インターフェイス(システム)からシステム接続に定周期データ送付停止要求を送信する。システム接続から定周期データ送付格納停止要求結果を受信する。
3	機器ベンダー向け標準インターフェイス(システム)から機器ベンダー向け標準インターフェイス(システム)に定周期データ送付格納停止要求結果を送信する。機器ベンダー向け標準インターフェイス(システム)から定周期監視データ送付停止要求通信結果を受信

No	処理概要
	する。

3.3.6 公開鍵証明書ファイル取得

(1) 機能概要

アプリケーション証明書(データ保護用)、水道標準プラットフォーム証明書(データ保護用)を取得する処理を行う。

(2) 提供経路

機能を提供する経路を以下に図示する(図 3-7)。

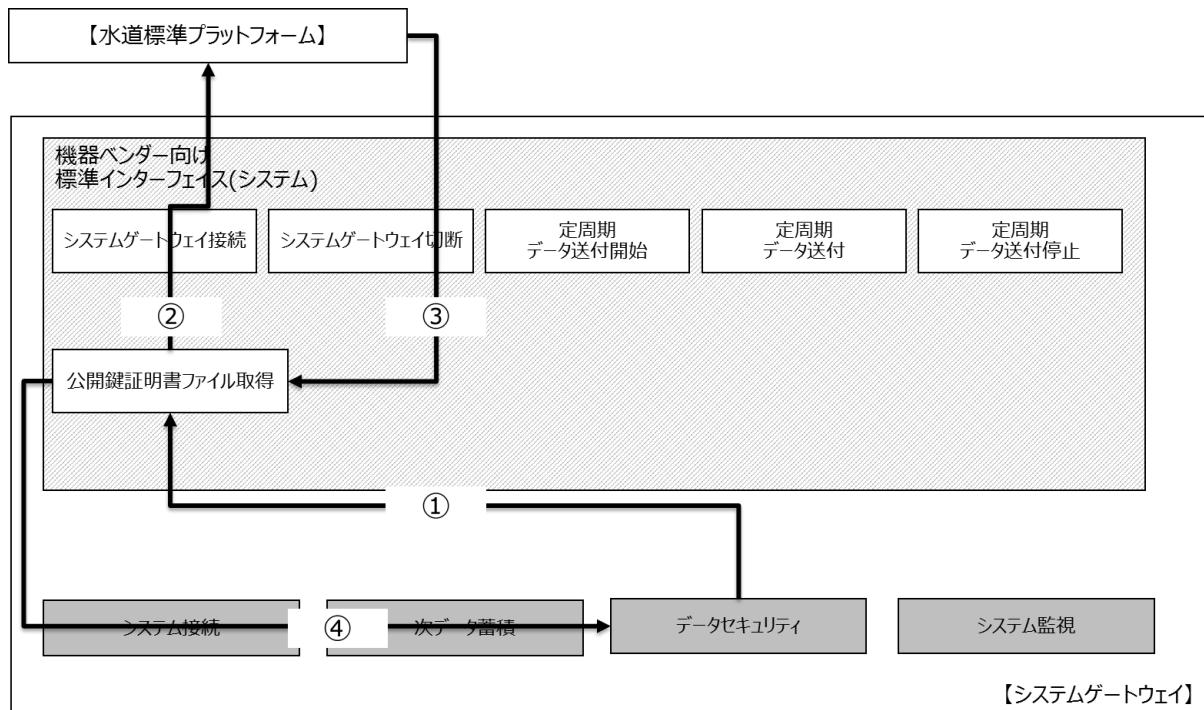


図 3-7: 公開鍵証明書ファイル機能 提供経路

処理概要は以下の通り(表 3-5)。

表 3-5: 公開鍵証明書ファイル機能 処理概要

No	処理概要
1	データセキュリティからデータ保護用公開鍵証明書ファイル取得要求を受信する。
2	機器ベンダー向け標準インターフェイス(システム)から機器ベンダー向け標準インターフェイス(システム)にデータ保護用公開鍵証明書ファイル取得要求を送信する。
3	機器ベンダー向け標準インターフェイス(システム)からデータ保護用公開鍵証明書

No	処理概要
	アイル取得要求結果を受信する。
4	データセキュリティヘデータ保護用公開鍵証明書ファイル取得要求結果を送信する。

4. データセキュリティモジュール

4.1 機能概要

通信データの暗号化/復号、電子署名の検証/付与する機能を提供する。

4.1.1 機能一覧

本機能におけるモジュール機能の一覧を示す(図 4-1、表 4-1)。

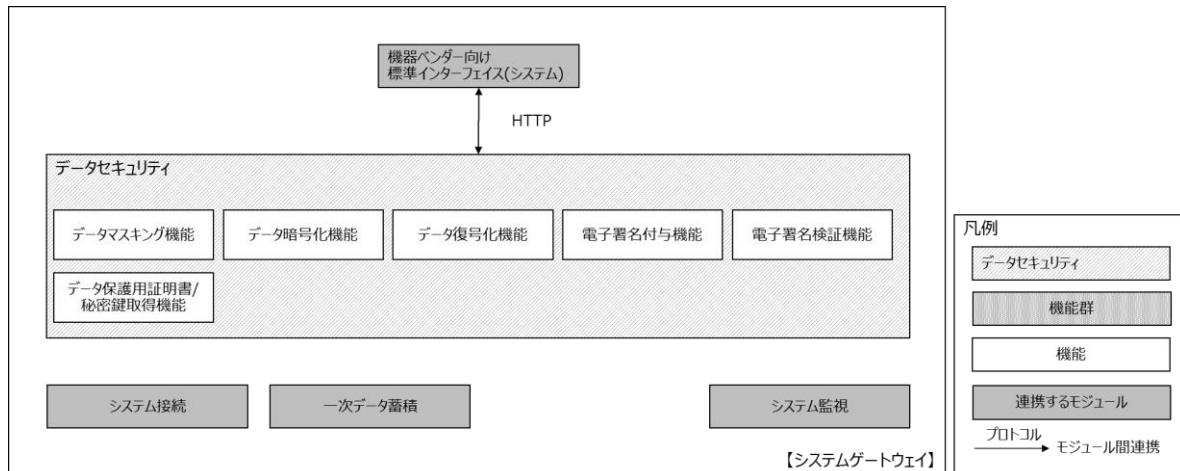


図 4-1: データセキュリティ機能(モジュール)構成

表 4-1: データセキュリティ機能一覧

No	機能	概要説明
1	データ保護用証明書/秘密鍵取得機能	機器ベンダー向け標準インターフェイス(システム)を通じて水道標準プラットフォームから、アプリケーション証明書(データ保護用)、水道標準プラットフォーム証明書(データ保護用)を取得する
2	データ暗号化機能	機器ベンダー向け標準インターフェイス(システム)の要求に対し、通信データの暗号化を実施する
3	データ復号機能	機器ベンダー向け標準インターフェイス(システム)の要求に対し、通信データの復号を実施する
4	電子署名付与機能	機器ベンダー向け標準インターフェイス(システム)の要求に対し、通信データの電子署名を付与する
5	電子署名検証機能	機器ベンダー向け標準インターフェイス(システム)の要求に対し、通信データの電子署名を検証する
6	データマスキング機能	事業体用秘密鍵を用いて、既存システムの任意のデータ項目をマスキングする。

4.1.2 データ暗号化/データ復号方式

データセキュリティにおけるデータの暗号化/復号方式は、データ形式に応じた以下の方式とする。

(1) データプロファイル(XML)形式

(a) 概要

データプロファイル(XML)形式のデータの暗号化/復号方式は、以下に図示した手順で実施する(図 4-2、図 4-3)。

【送信側での暗号化処理方式】

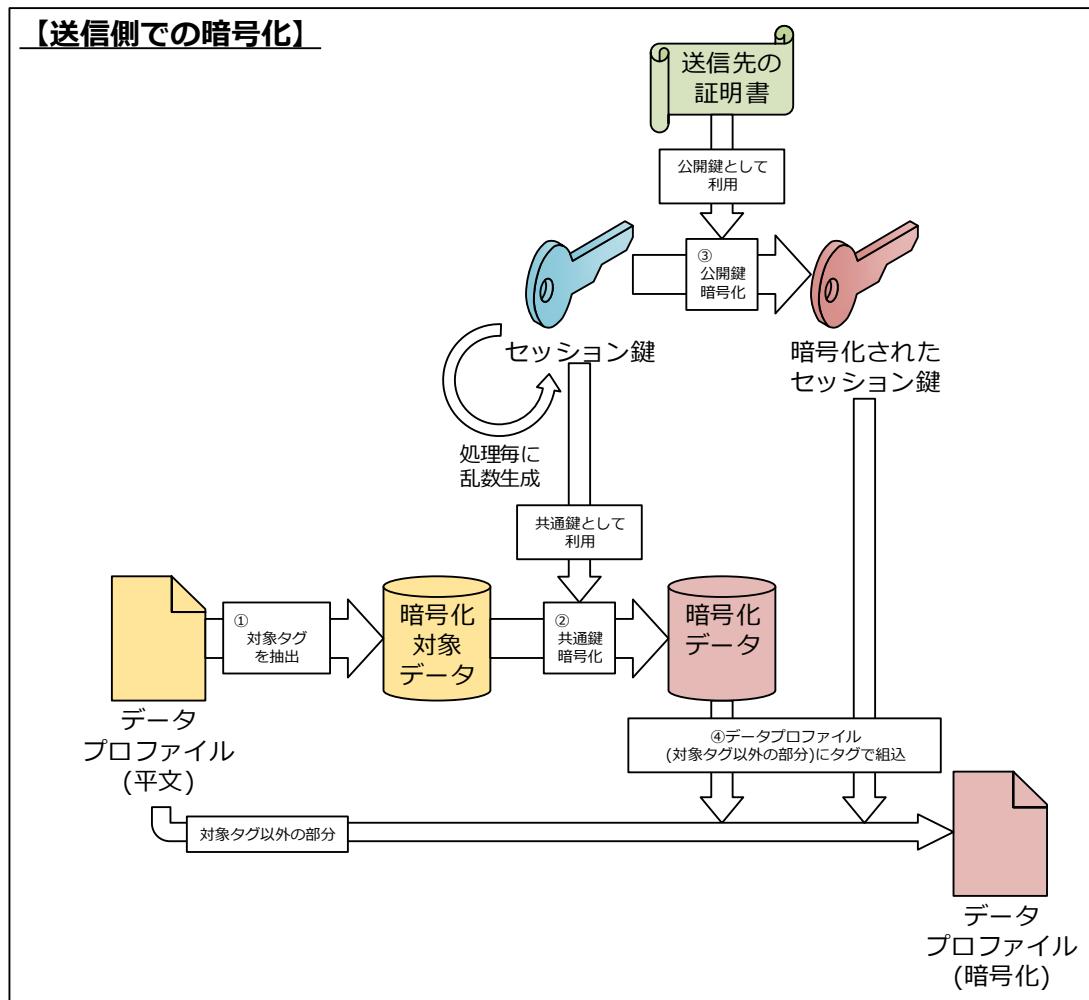


図 4-2:送信側での暗号化処理方式

- ① 「データプロファイル(平文)」から対象のタグを「暗号化対象データ」として抽出する。
- ② 処理毎に乱数生成した「セッション鍵」を共通鍵として、①で抽出した「暗号化対象データ」を共通鍵暗号方式で暗号化し、「暗号化データ」を生成する。
- ③ 「送信先の証明書」を公開鍵として、②で利用した「セッション鍵」を公開鍵暗号方式で暗号化し、「暗号化されたセッション鍵」を生成する。

- ④ ②と③で生成した「暗号化データ」と「暗号化されたセッション鍵」をデータプロファイル(対象タグ以外の部分)にタグで組み込んで、「データプロファイル(暗号化)」を生成する。

【受信側での復号処理方式】

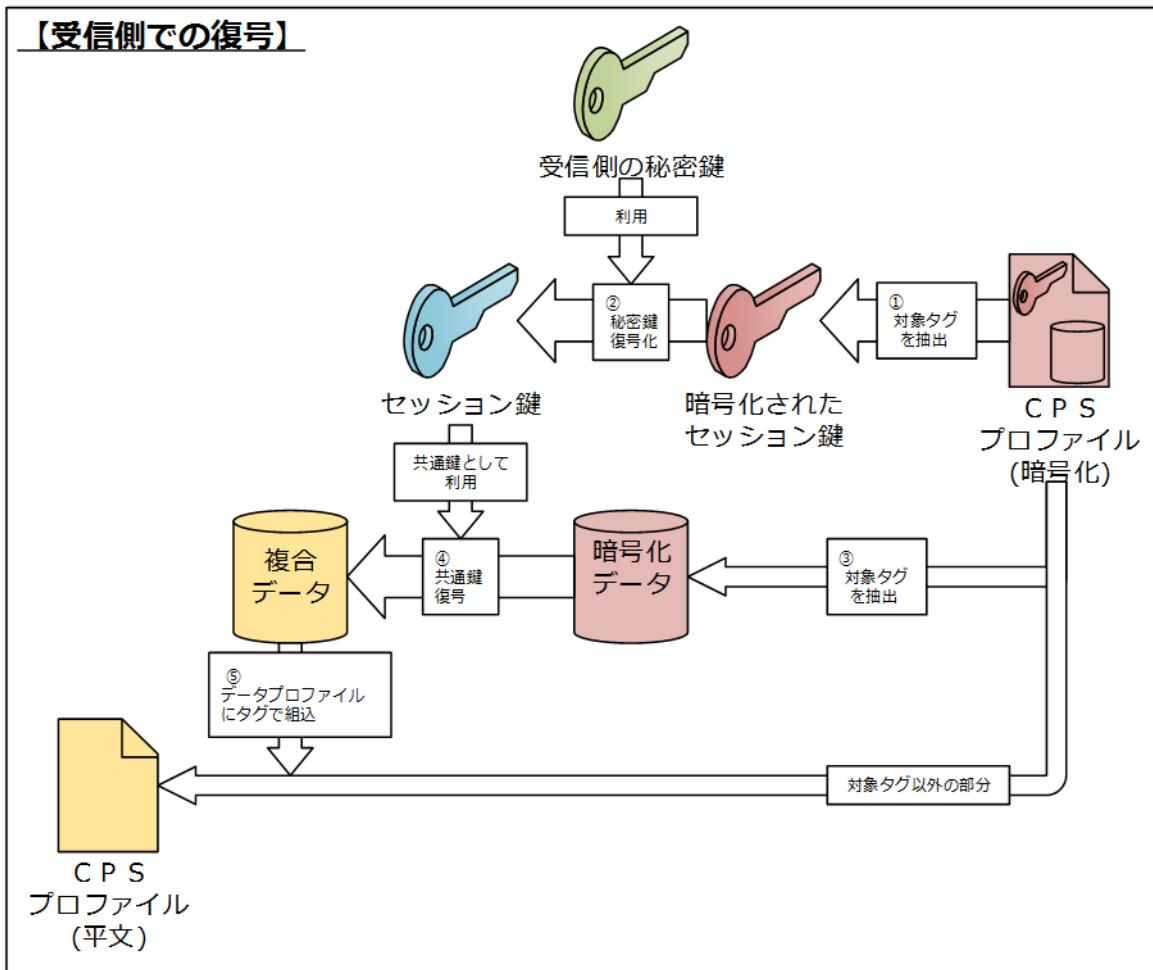


図 4-3:受信側での復号処理方式

- ① 「データプロファイル(暗号化)」から対象のタグを「暗号化されたセッション鍵」として抽出する。
- ② 「受信側の秘密鍵」を利用して、①で抽出した「暗号化されたセッション鍵」を復号し、「セッション鍵」を生成する。
- ③ 「データプロファイル(暗号化)」から対象のタグを「暗号化データ」として抽出する。
- ④ ②で生成した「セッション鍵」を利用して、③で抽出した「暗号化データ」を復号し、「復号データ」を生成する。
- ⑤ ④で生成した「復号データ」データプロファイル(対象タグ以外の部分)にタグで組み込んで、「データプロファイル(平文)」を生成する。

(b) 暗号アルゴリズム

① 共通鍵暗号方式

データを暗号化/復号する暗号アルゴリズムを以下に示す(表 4-2)。

表 4-2: 共通鍵暗号方式の暗号アルゴリズム

項目番	区分	方式
1	暗号アルゴリズム	AES
2	暗号モード	CBC
3	鍵長	128bit, 192bit, 256bit から選択
4	ブロック長	128bit
5	パディング	PKCS#7

② 公開鍵暗号方式

データの暗号化/復号に利用するセッション鍵を暗号化/復号する暗号アルゴリズムを以下に示す(表 4-3)。

表 4-3: 公開鍵暗号方式の暗号アルゴリズム

項目番	区分	方式
1	暗号アルゴリズム	RSA
2	鍵長	2048bit
3	ブロック長	2048bit
4	パディング	OAEP

(2) データプロファイル(JSON)形式

(a) 概要

データプロファイル(JSON)形式のデータの暗号化/復号方式は、RFC7516 準拠し以下に図示した手順で実施する(図 4-4、図 4-5)。

【送信側での暗号化処理方式】

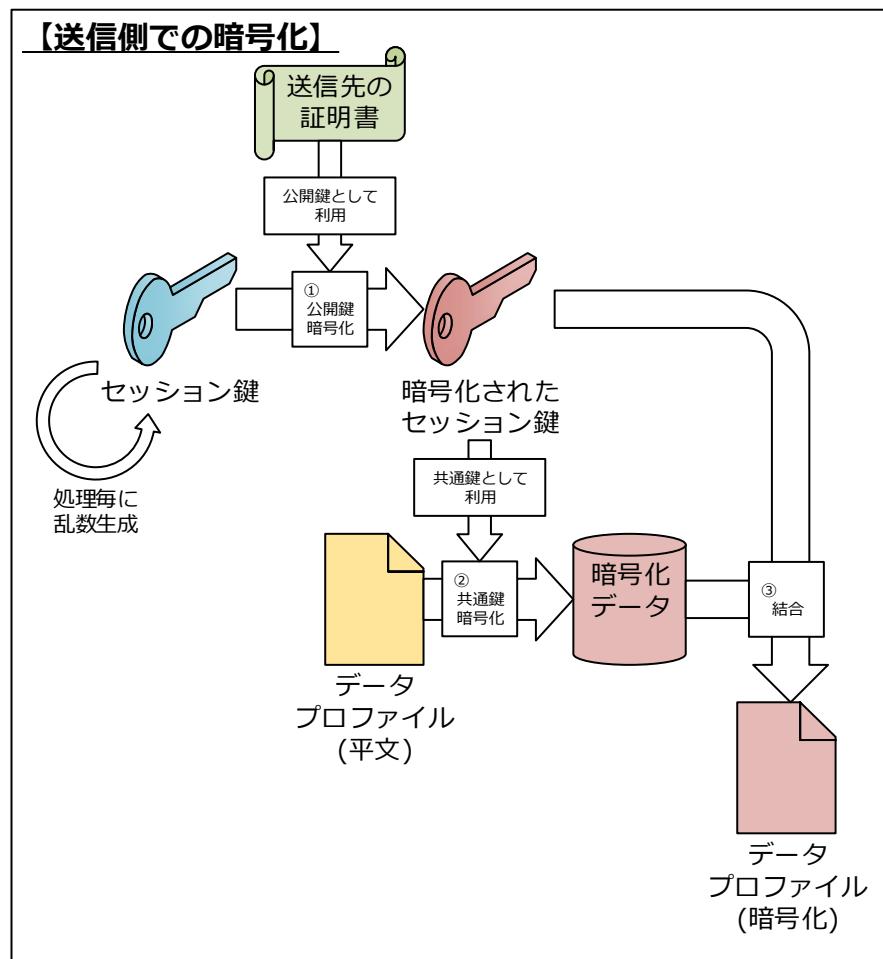


図 4-4: 送信側での暗号化処理方式

- ① 「送信先の証明書」を公開鍵として、処理毎に乱数生成した「セッション鍵」を公開鍵暗号方式で暗号化し、「暗号化されたセッション鍵」を生成する。
- ② ①で生成した「暗号化されたセッション鍵」を共通鍵として、「データプロファイル(平文)」を共通鍵暗号方式で暗号化し、「暗号化データ」を生成する。
- ③ ①で生成した「暗号化されたセッション鍵」と②で生成した「暗号化データ」を結合して、「データプロファイル(暗号化)」を生成する。

【受信側での復号処理方式】

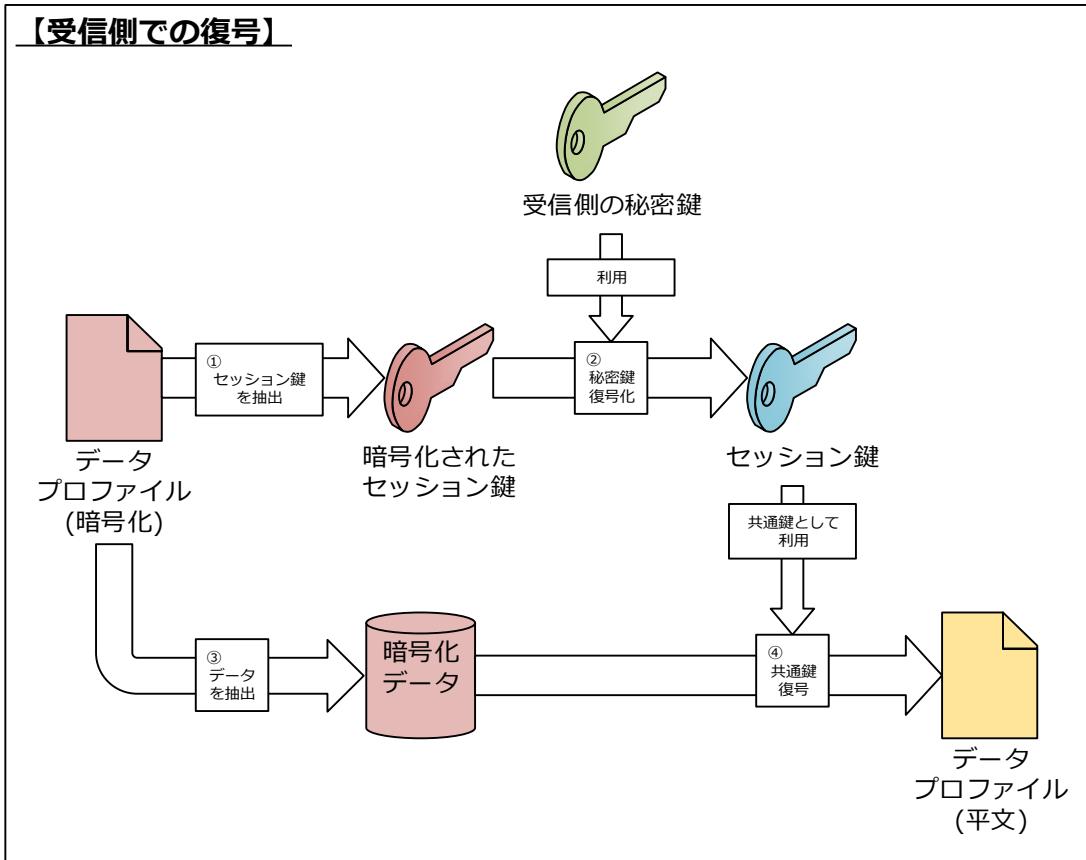


図 4-5: 受信側での復号処理方式

- ① 「データプロファイル(暗号化)」から「暗号化されたセッション鍵」を抽出する。
- ② 「受信側の秘密鍵」を利用して、①で抽出した「暗号化されたセッション鍵」を復号し、「セッション鍵」を生成する。
- ③ 「データプロファイル(暗号化)」から「暗号化データ」を抽出する。
- ④ ②で生成した「セッション鍵」を利用して、③で抽出した「暗号化データ」を復号し、「データプロファイル(平文)」を生成する。

(b) 暗号アルゴリズム

① 共通鍵暗号方式

データを暗号化/復号する暗号アルゴリズムを以下に示す(表 4-4)。

表 4-4: 共通鍵暗号方式の暗号アルゴリズム

項目番	区分	方式
1	暗号アルゴリズム	AES
2	暗号モード	CBC
3	鍵長	128bit
4	ブロック長	128bit
5	パディング	PKCS#7
6	メッセージダイジェスト	SHA-256
7	メッセージ認証コード	HMAC

② 公開鍵暗号方式

データの暗号化/復号に利用するセッション鍵を暗号化/復号する暗号アルゴリズムを以下に示す(表 4-5)。

表 4-5: 公開鍵暗号方式の暗号アルゴリズム

項目番	区分	方式
1	暗号アルゴリズム	RSA
2	鍵長	2048bit
3	ブロック長	2048bit
4	パディング	OAEP

(3) ファイル形式

(a) 概要

ファイル形式のデータの暗号化/復号方式は、以下に図示した手順で実施する(図4-6、図4-7)。

【送信側での暗号化処理方式】

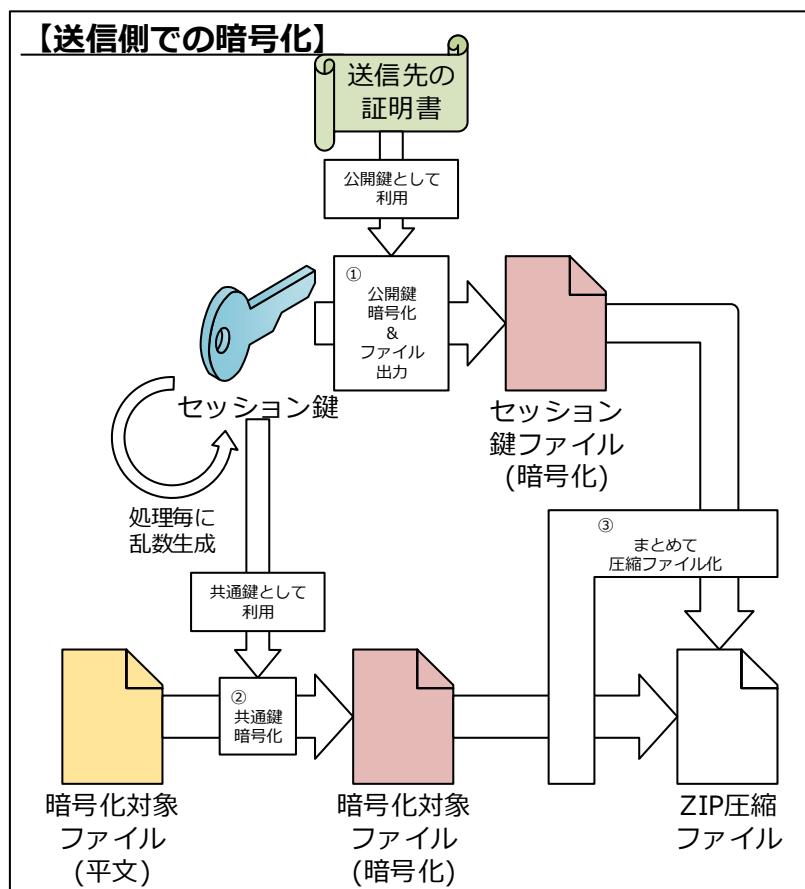


図 4-6: 送信側での暗号化処理方式

- ① 「送信先の証明書」を公開鍵として、処理毎に乱数生成した「セッション鍵」を公開鍵暗号方式で暗号化し、「セッション鍵ファイル(暗号化)」を生成する。
- ② ①で生成した「セッション鍵」を共通鍵として、「暗号化対象ファイル(平文)」を共通鍵暗号方式で暗号化し、「暗号化対象ファイル(暗号化)」を生成する。
- ③ ①で生成した「セッション鍵ファイル(暗号化)」と②で生成した「暗号化対象ファイル(暗号化)」をまとめて圧縮し、「ZIP圧縮ファイル」を生成する。

【受信側での復号処理方式】

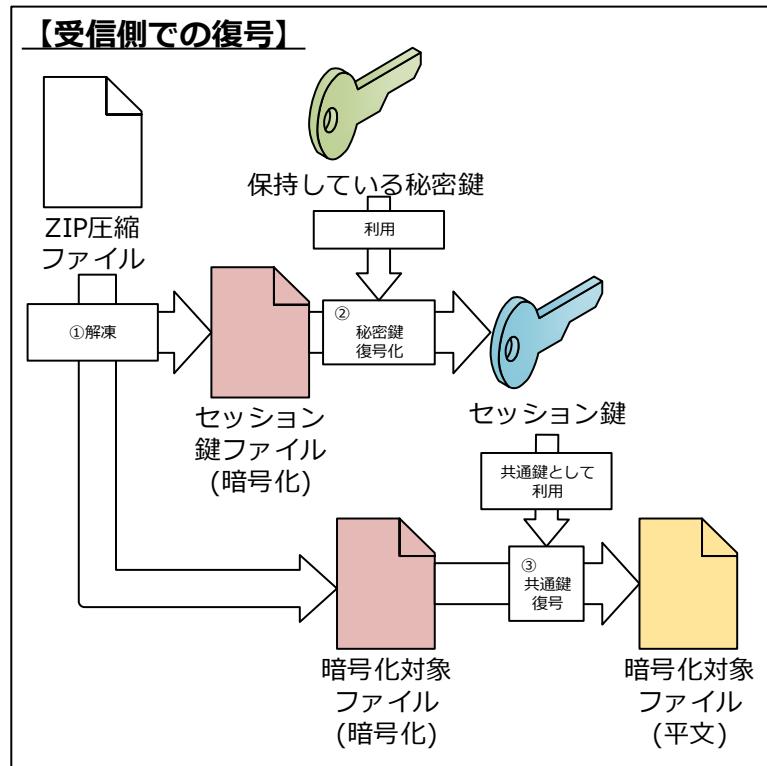


図 4-7:受信側での復号処理方式

- ① 「ZIP圧縮ファイル」を解凍し、「セッション鍵ファイル(暗号化)」と「暗号化対象ファイル(暗号化)」を抽出する。
- ② 「保持している秘密鍵」を利用して、①で抽出した「セッション鍵ファイル(暗号化)」を復号し、「セッション鍵」を生成する。
- ③ ②で生成した「セッション鍵」を利用して、①で抽出した「暗号化対象ファイル(暗号化)」を復号し、「暗号化対象ファイル(平文)」を生成する。

(b) 暗号アルゴリズム

① 共通鍵暗号方式

データを暗号化/復号する暗号アルゴリズムを以下に示す(表 4-6)。

表 4-6: 共通鍵暗号方式の暗号アルゴリズム

No	区分	方式
1	暗号アルゴリズム	AES
2	暗号モード	CBC
3	鍵長	128bit, 192bit, 256bit から選択
4	ブロック長	128bit
5	パディング	PKCS#7

② 公開鍵暗号方式

データの暗号化/復号に利用するセッション鍵を暗号化/復号する暗号アルゴリズムを以下に示す(表 4-7)。

表 4-7: 公開鍵暗号方式の暗号アルゴリズム

No	区分	方式
1	暗号アルゴリズム	RSA
2	鍵長	2048bit
3	ブロック長	2048bit
4	パディング	OAEP

4.1.3 電子署名方式

データセキュリティにおけるデータの電子署名方式は、データ形式に応じた以下的方式とする。

(1) データプロファイル(XML)形式

(a) 概要

データプロファイル(XML)形式の電子署名付与/検証方式は、以下に図示した手順で実施する。(図 4-8、図 4-9)

【送信側での電子署名付与方式】

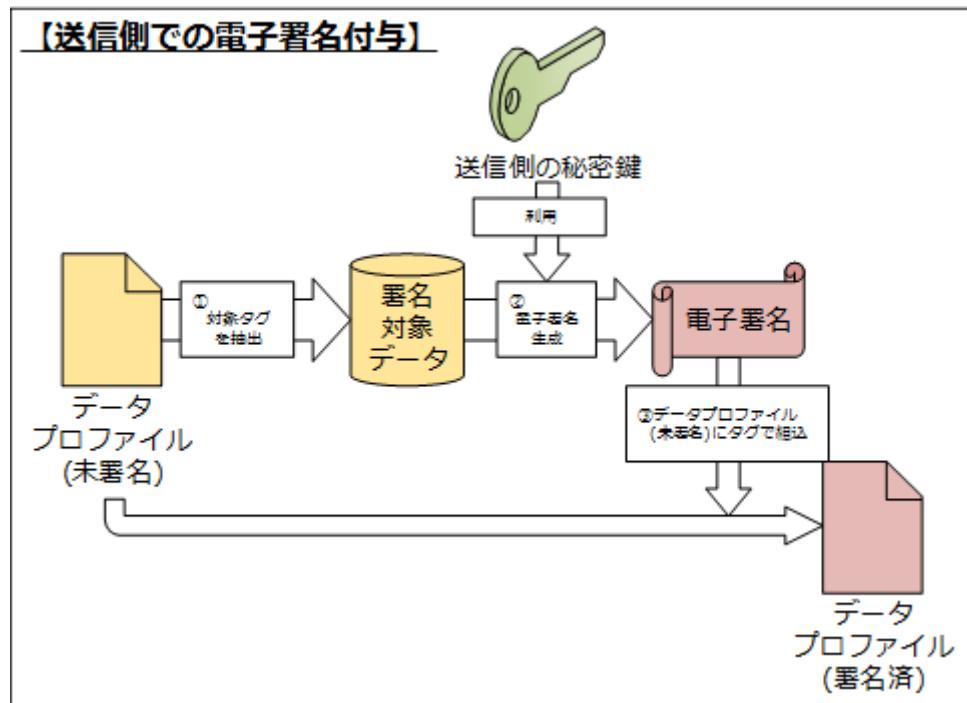


図 4-8:送信側での電子署名付与方式

- ① 「データプロファイル(未署名)」から対象のタグを「署名対象データ」として抽出する。
- ② ①で抽出した「署名対象データ」と「送信側の秘密鍵」を利用して、「電子署名」を生成する。
- ③ ②で生成した「電子署名」をデータプロファイル(未署名)にタグで組み込んで、「データプロファイル(署名済み)」を生成する。

【受信側での電子署名検証方式】

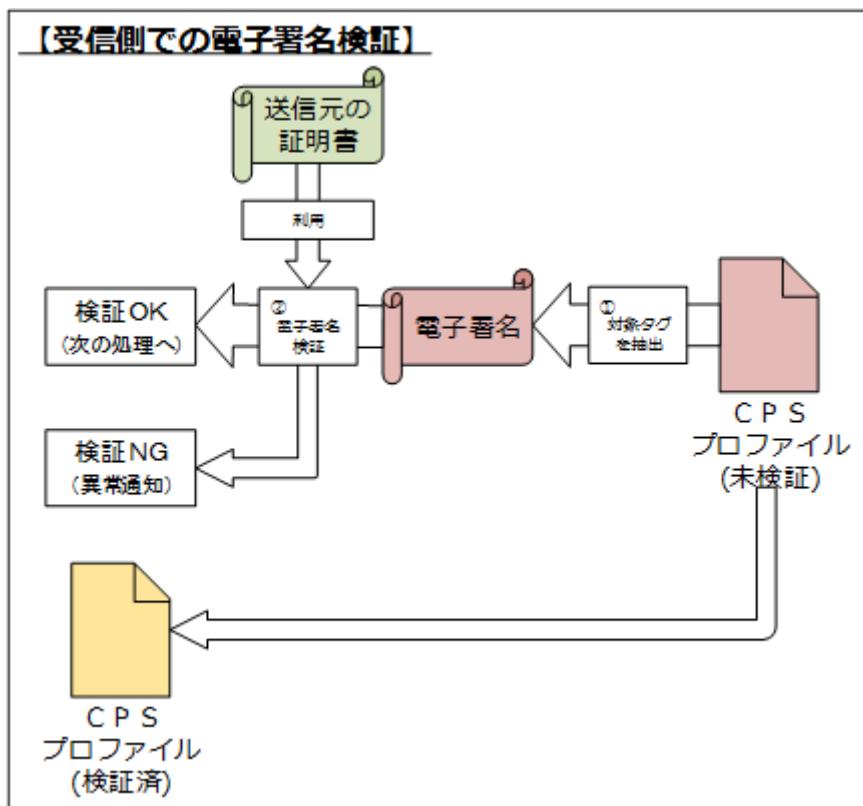


図 4-9:受信側での電子署名検証方式

- ① 「データプロファイル(未検証)」から対象のタグを「電子署名」として抽出する。
- ② 「送信元の証明書」を利用して、①で抽出した「電子署名」を検証し、検証 OK であれば次の処理を実行する。(検証 NG の場合は、異常を通知する。)

(b) 電子署名アルゴリズム

電子署名付与/検証に利用する電子署名アルゴリズムを以下に示す(表 4-8)。

表 4-8: 電子署名アルゴリズム

No	区分	方式
1	正規化	Exclusive XML Canonicalization Version 1.0 (omit comments)
2	署名	RSASSA-PKCS1-v1_5
3	メッセージダイジェスト	SHA-256
4	メッセージ認証コード	HMAC

(2) データプロファイル(JSON)形式

(a) 概要

データプロファイル(JSON)形式の電子署名付与/検証方式は、以下に図示した手順で実施する。(図 4-10、図 4-11)

【送信側での電子署名付与方式】

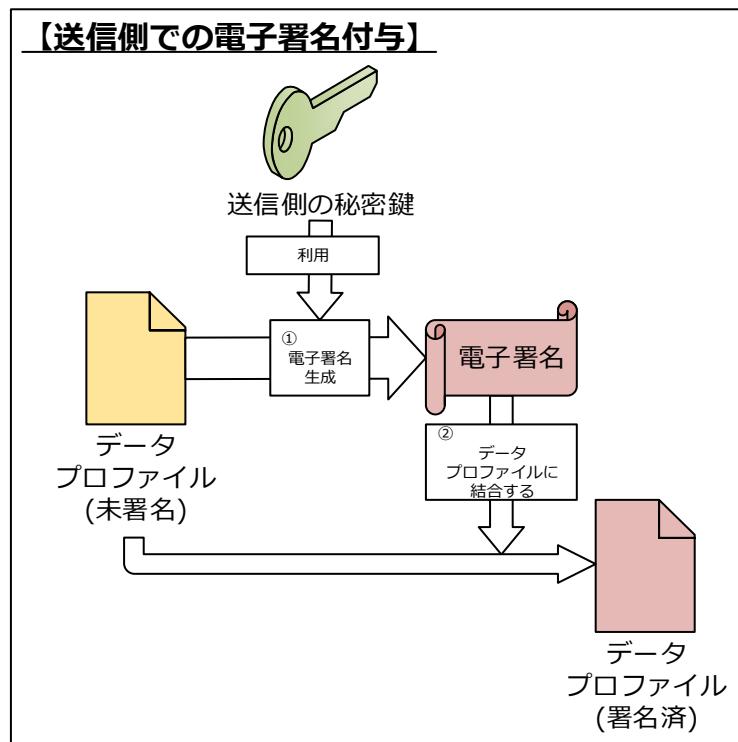


図 4-10:送信側での電子署名付与方式

- ① 「データプロファイル(未署名)」を参照して送信側の秘密鍵を利用して、「電子署名」を生成する。
- ② ①で生成した「電子署名」と「データプロファイル(未署名)」を結合し、「データプロファイル(署名済)」を生成する。

【受信側での電子署名検証方式】

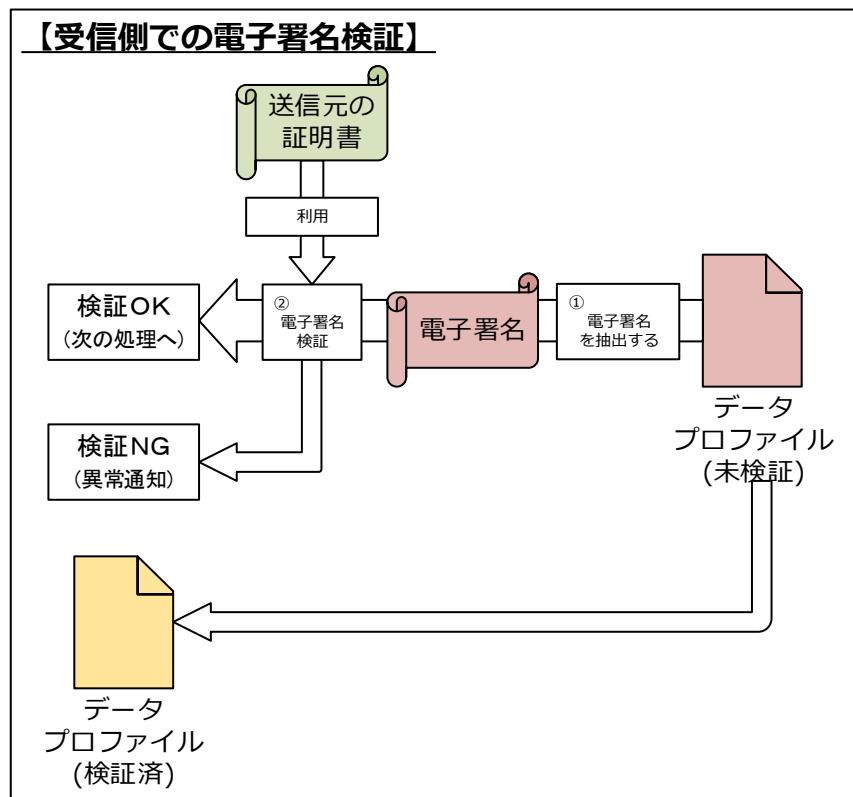


図 4-11:受信側での電子署名検証方式

- ① 「データプロファイル(未検証)」から「電子署名」を抽出する。
- ② 「送信元の証明書」を利用して、「電子署名」を検証し、OKであれば次の処理を実行する。(検証 NG の場合は、異常を通知する。)

(b) 電子署名アルゴリズム

電子署名付与/検証に利用する電子署名アルゴリズムを以下に示す(表 4-9)。

表 4-9: 電子署名アルゴリズム

No	区分	方式
1	結合方法	JWS Compact Serialization
2	署名	RSASSA-PKCS1-v1_5
3	メッセージダイジェスト	SHA-256
4	メッセージ認証コード	HMAC

(3) ファイル形式

(a) 概要

ファイル形式の電子署名付与/検証方式は、以下に図示した手順で実施する。（図4-12、図 4-13）

【送信側での電子署名付与方式】

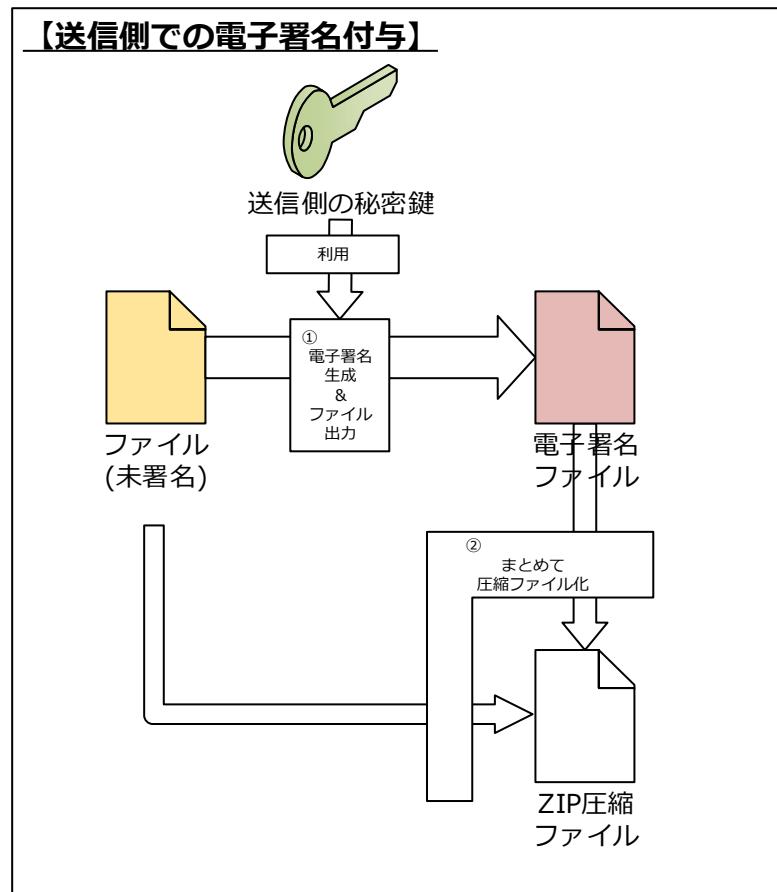


図 4-12: 送信側での電子署名付与方式

- ① 「ファイル(未署名)」を参照し、送信側の秘密鍵を利用して「電子署名ファイル」を生成、ファイル出力する。
- ② ①で生成した「電子署名ファイル」と「データプロファイル(未署名)」をまとめて圧縮し、「ZIP圧縮ファイル」を生成する。

【受信側での電子署名検証方式】

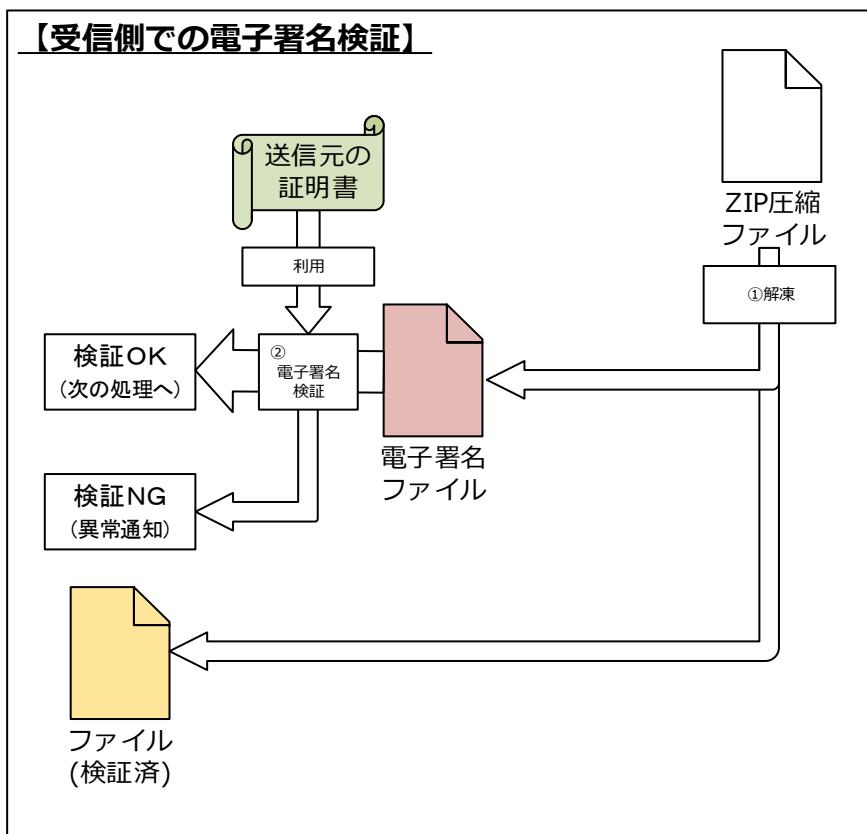


図 4-13:受信側での電子署名検証方式

- ① 「ZIP 圧縮ファイル」を解凍し、「電子署名ファイル」を抽出する。
- ② 「送信元の証明書」を利用して、①で抽出した「電子署名ファイル」を検証し、検証 OK であれば次の処理を実行する。(検証 NG の場合は、異常を通知する。)

(b) 電子署名アルゴリズム

電子署名付与/検証に利用する電子署名アルゴリズムを以下に示す(表 4-10)。

表 4-10: 電子署名アルゴリズム

No	区分	方式
1	署名	RSASSA-PKCS1-v1_5
2	メッセージダイジェスト	SHA-256
3	メッセージ認証コード	HMAC

4.1.4 データマスキング方式

(1) システムデータ

システムデータのマスキング方式は、以下に図示した手順で実施する。（図 4-14、図 4-15）

【送信側でのマスキング方式】

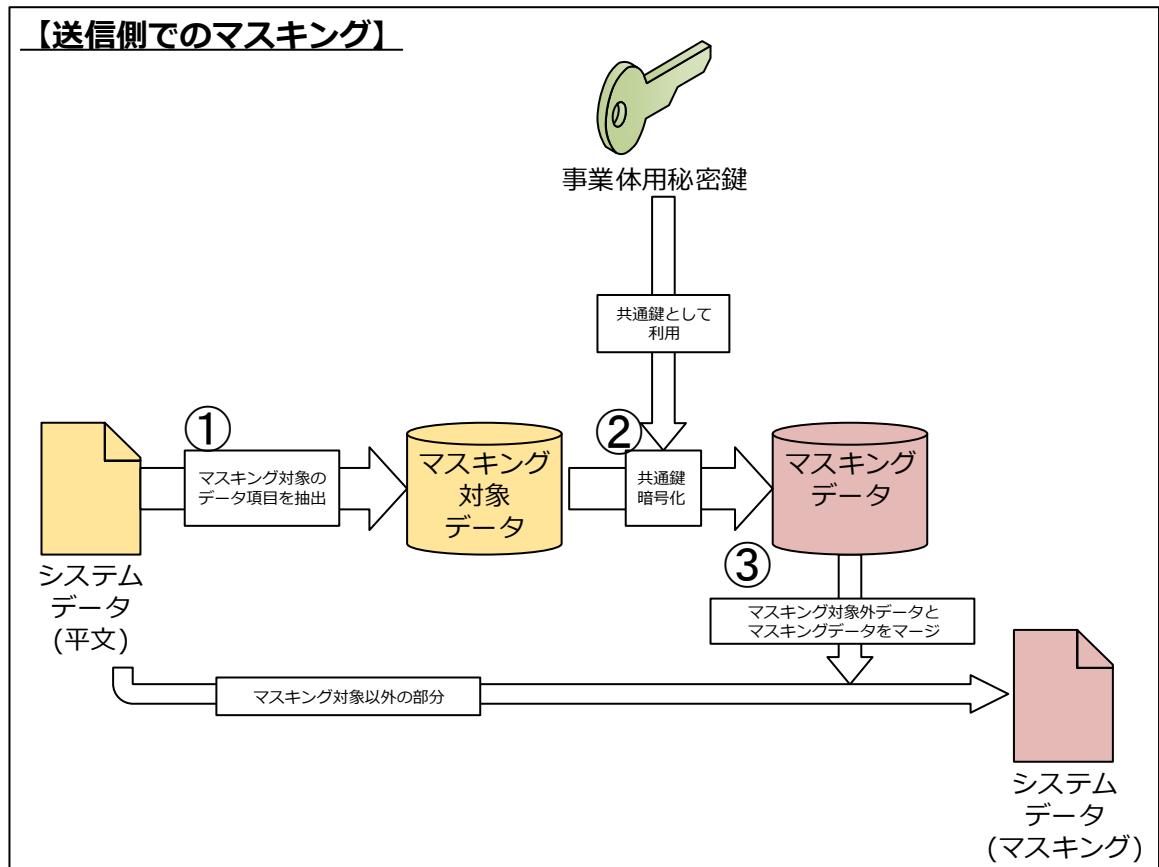


図 4-14:送信側でのマスキング方式

- ① 「システムデータ(平文)」からマスキング対象データ項目を「マスキング対象データ」として抽出する。
- ② 事業体用の「秘密鍵」を共通鍵として、①で抽出した「マスキング対象データ」を共通鍵暗号方式で暗号化し、「マスキングデータ」を生成する。
- ③ マスキング対象以外のデータ項目と②で生成した「マスキングデータ」をマージして、「システムデータ(マスキング)」を生成する。

【受信側でのマスキング解除方式】

【受信側でのマスキング解除】

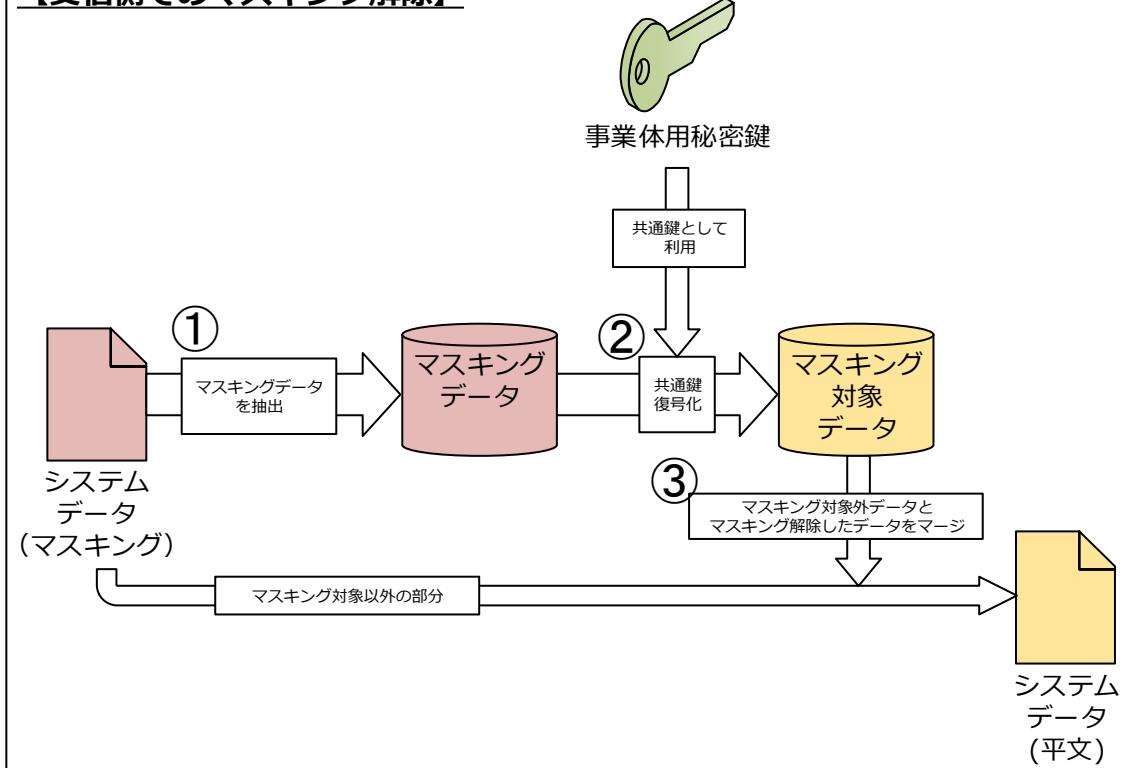


図 4-15:受信側でのマスキング解除方式

- ① 「システムデータ（マスキング）」からマスキング対象データを「マスキングデータ」として抽出する。
- ② 事業体の「秘密鍵」を共通鍵として、①で抽出した「マスキングデータ」を復号し、「マスキング対象データ」（マスキング解除データ）を生成する。
- ③ マスキング対象以外のデータ項目と②で生成した「マスキング対象データ」（マスキング解除データ）をマージして「システムデータ（平文）」を生成する。

4.2 機能要件

4.2.1 データ保護用証明書/秘密鍵取得機能

(1) 機能概要

機器ベンダー向け標準インターフェイス（システム）を通じて、水道標準プラットフォームからアプリケーション証明書（データ保護用）、水道標準プラットフォーム証明書（データ保護用）、ルート証明書、証明書失効リストを取得する処理を行う。

- ・ 機器ベンダー向け標準インターフェイス（システム）にデータ保護用公開鍵証明書ファイル取得要求を送信する。

- ・ 機器ベンダー向け標準インターフェイス(システム)からデータ保護用公開鍵証明書ファイルを受信する。

(2) 提供経路

機能を提供する経路を以下に図示する(図 4-16)。

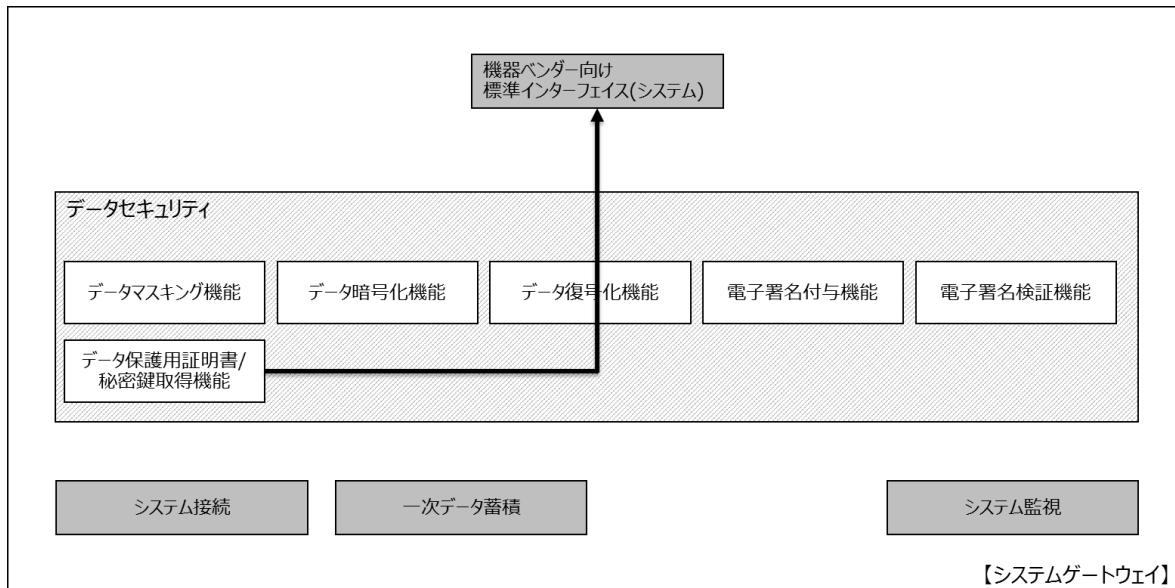


図 4-16: データ保護用証明書/秘密鍵取得機能 提供経路

4.2.2 データ暗号化機能

(1) 機能概要

社会インフラ水道情報活用システム標準仕様に準拠した通信データの暗号化を実施する処理を行う。

- ・ 機器ベンダー向け標準インターフェイス(システム)からデータ暗号化対象のデータを受信する。
- ・ 機器ベンダー向け標準インターフェイス(システム)に暗号化済みデータを送信する。

(2) 提供経路

機能を提供する経路を以下に図示する(図 4-17)。

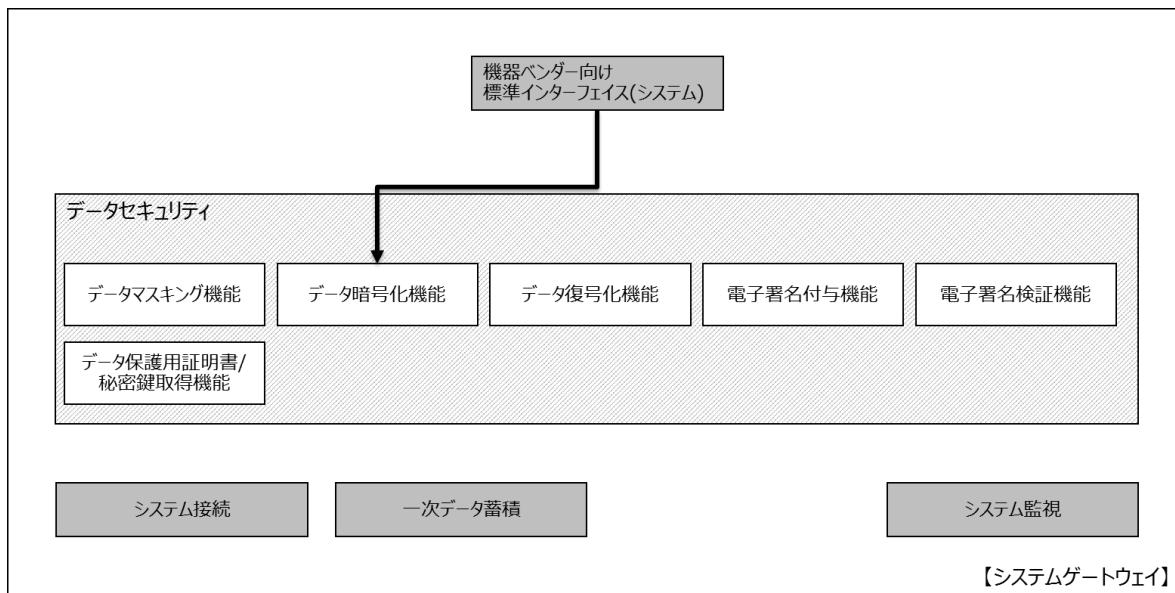


図 4-17: データ暗号化機能 提供経路

4.2.3 データ復号機能

(1) 機能概要

社会インフラ水道情報活用システム標準仕様に準拠した通信データの復号を実施する処理を行う。

- ・ 機器ベンダー向け標準インターフェイス(システム)からデータ復号対象のデータを受信する。
- ・ 機器ベンダー向け標準インターフェイス(システム)に復号済みデータを送信する。

(2) 提供経路

機能を提供する経路を以下に図示する(図 4-18)。

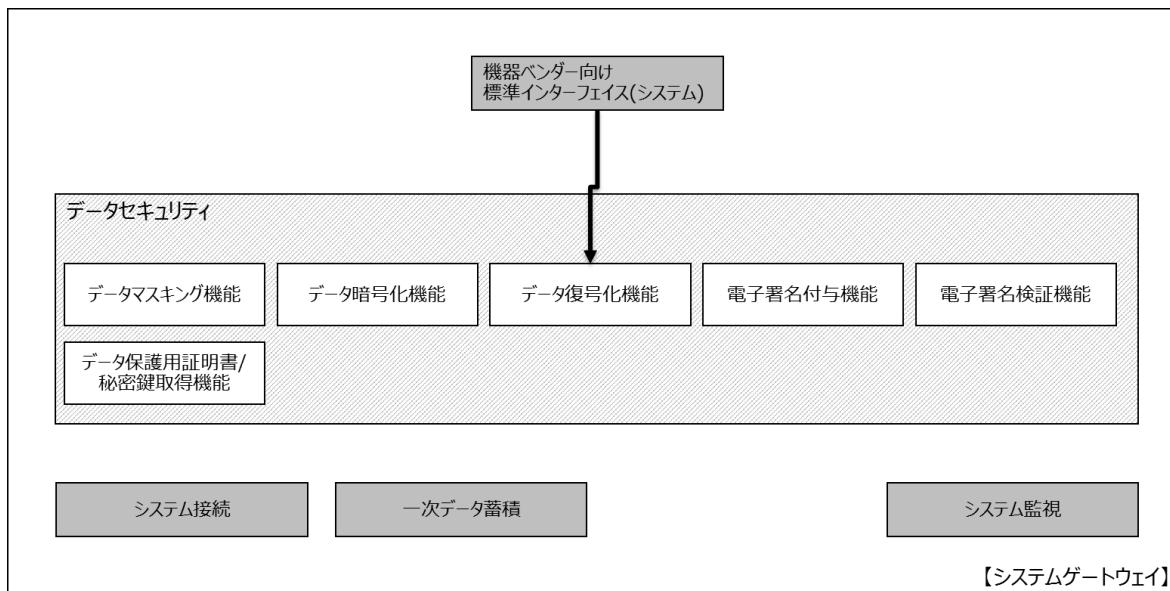


図 4-18: データ復号機能 提供経路

4.2.4 電子署名付与機能

(1) 機能概要

社会インフラ水道情報活用システム標準仕様に準拠した通信データの電子署名を付与する処理を行う。

- ・ 機器ベンダー向け標準インターフェイス(システム)から電子署名付与対象のデータを受信する。
- ・ 機器ベンダー向け標準インターフェイス(システム)に電子署名済みデータを送信する。

(2) 提供経路

機能を提供する経路を以下に図示する(図 4-19)。

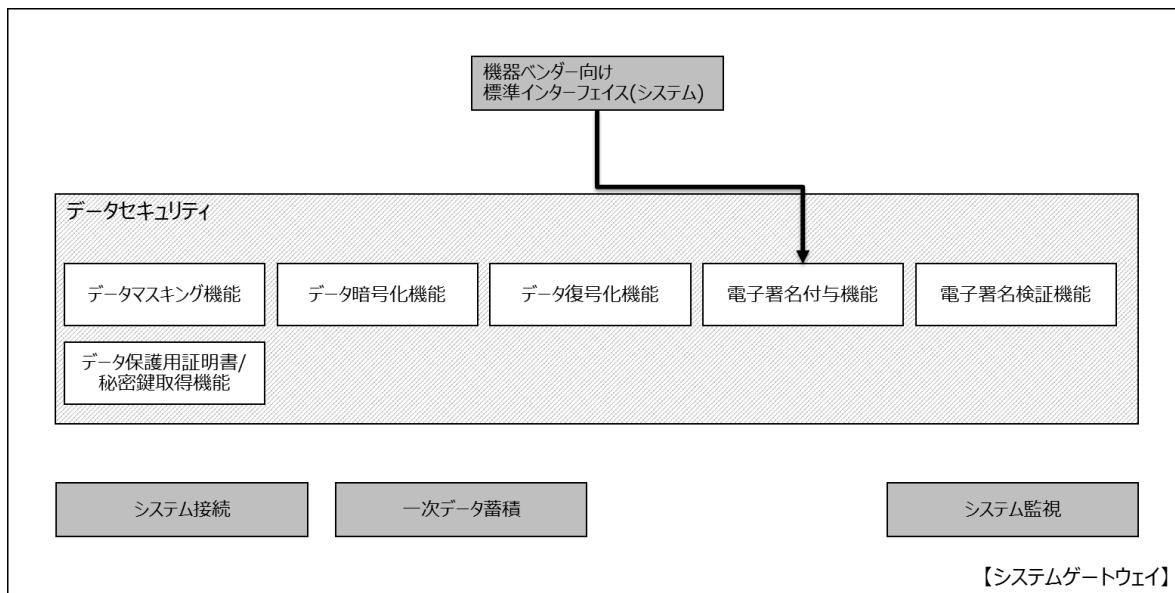


図 4-19: 電子署名付与機能 提供経路

4.2.5 電子署名検証機能

(1) 機能概要

社会インフラ水道情報活用システム標準仕様に準拠した通信データの電子署名を検証する処理を行う。

- ・ 機器ベンダー向け標準インターフェイス(システム)から電子署名検証対象のデータを受信する。
- ・ 機器ベンダー向け標準インターフェイス(システム)に電子署名検証結果を送信する。

(2) 提供経路

機能を提供する経路を以下に図示する(図 4-20)。

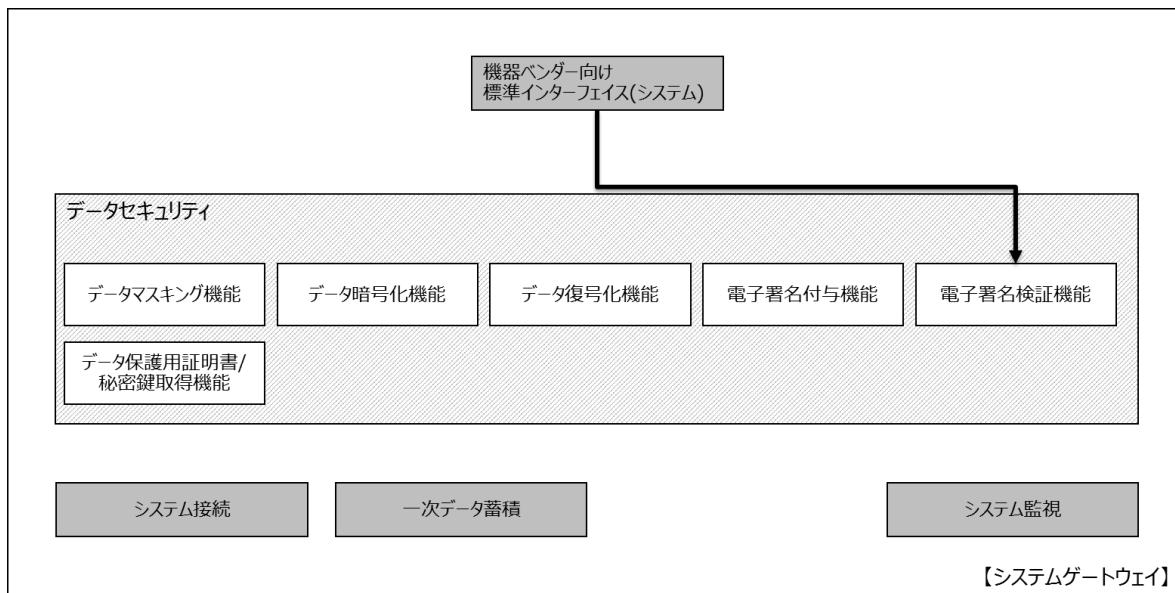


図 4-20: 電子署名検証機能 提供経路

4.2.6 データマスキング機能

(1) 機能概要

事業体用秘密鍵を用いて、既存システムの任意のデータ項目をマスキングする。

- ・ 機器ベンダー向け標準インターフェイス(システム)からマスキング対象のデータを受信する。
- ・ 機器ベンダー向け標準インターフェイス(システム)にマスキング結果を送信する。

(2) 提供経路

機能を提供する経路を以下に図示する(図 4-21)。

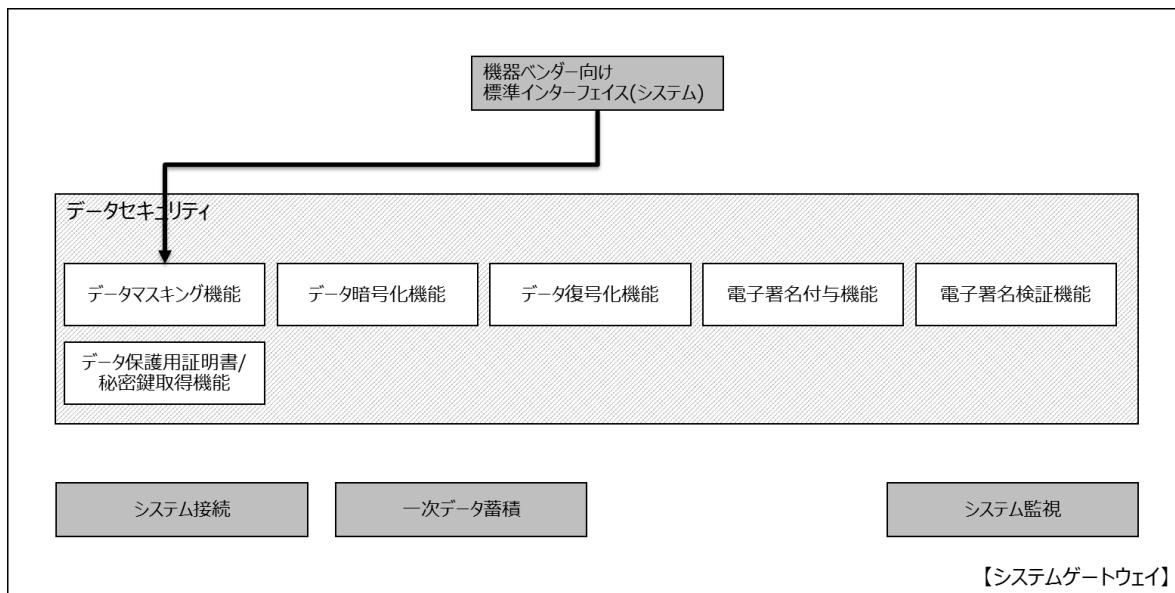


図 4-21: データマスキング機能 提供経路

5. 一次データ蓄積モジュール

5.1 機能概要

一次データ蓄積は、システムから取得したデータをゲートウェイ内に蓄積し、機器ベンダー向け標準インターフェイス(システム)の再送要求に応じてデータを提供する機能を提供する。

5.2 機能一覧

本機能におけるモジュール機能の一覧を示す(表 5-1、図 5-1)。

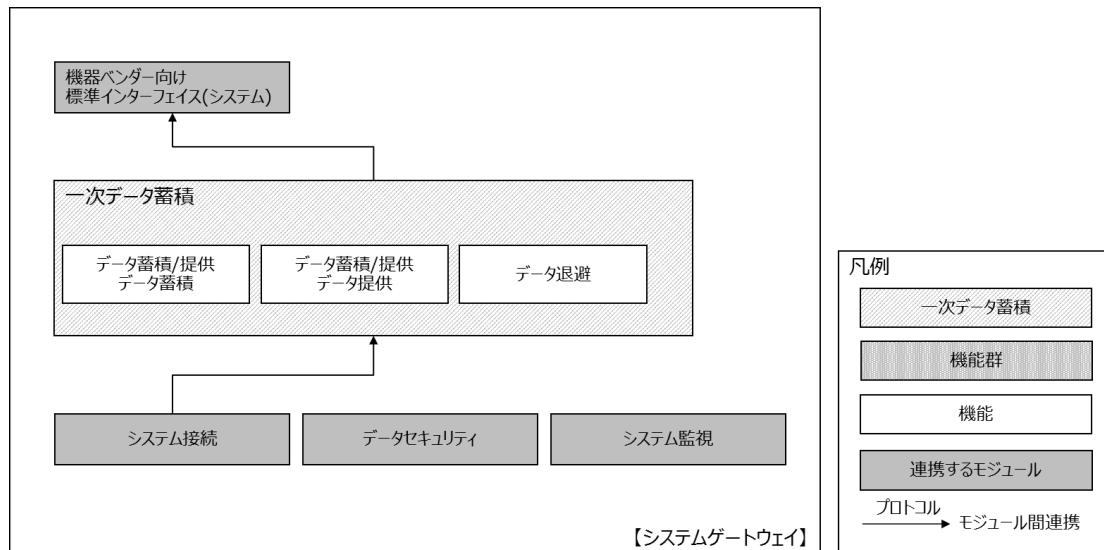


図 5-1:一次データ蓄積機能(モジュール)構成

表 5-1: 一次データ蓄積 機能一覧

No	機能	概要説明
1	データ蓄積/提供	通信回線不調等による再送用にデータを一時的に蓄積する機能を提供する。
2	データ蓄積	システム接続/システム接続により取得したデータを蓄積する処理を提供する。
3	データ提供	機器ベンダー向け標準インターフェイス(システム)からの再送要求に従い、再送対象データを提供する。
4	データ退避	一定期間経過した蓄積データを外部ファイルに出力する処理を提供する。

5.3 機能要件

5.3.1 データ蓄積/提供-データ蓄積

(1) 機能概要

システム接続により取得したデータを蓄積する処理を提供する。

- システム接続から一次データ蓄積のデータ蓄積実行要求を受信する。

(2) 提供経路

機能を提供する経路を以下に図示する(図 5-2)。

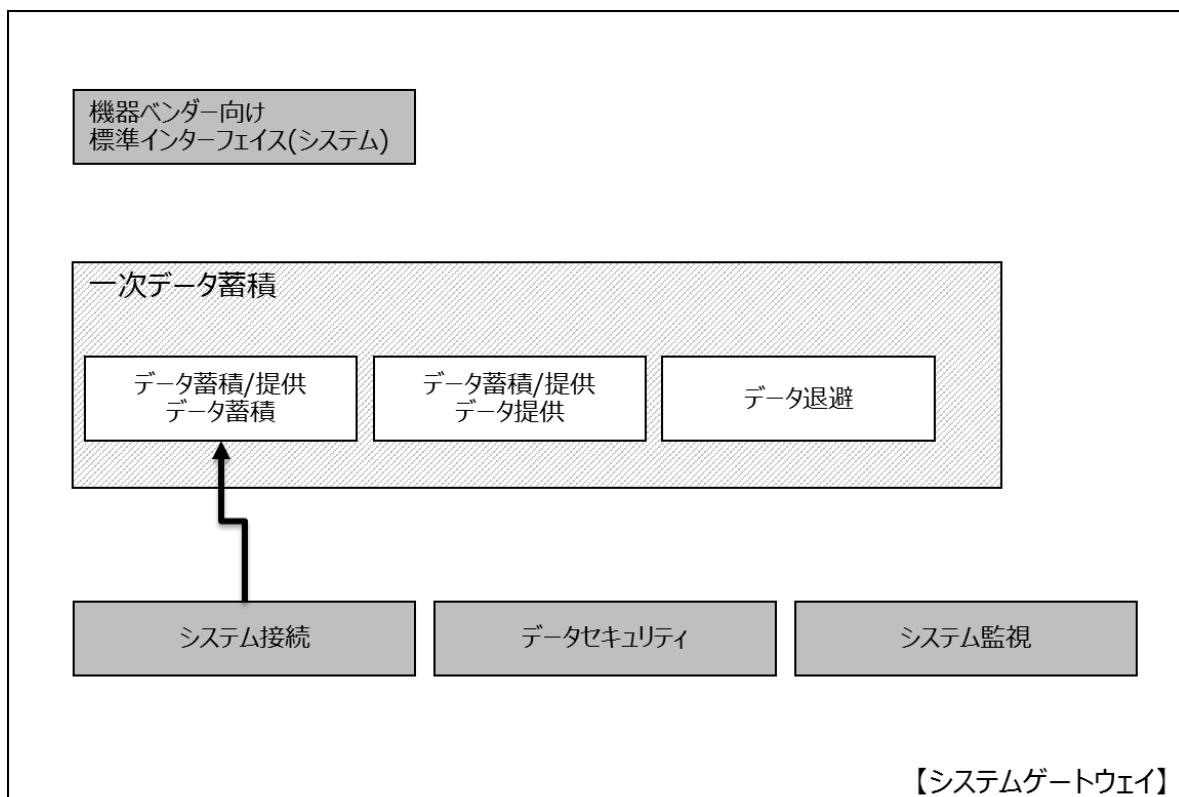


図 5-2: データ蓄積/提供-データ蓄積機能 提供経路

5.3.2 データ蓄積/提供-データ提供

(1) 機能概要

機器ベンダー向け標準インターフェイス(システム)からの要求に従い、対象データを提供する。

- 機器ベンダー向け標準インターフェイス(システム)から一次データ蓄積のデータ提供実行要求を受信する。

- 一次データ蓄積から機器ベンダー向け標準インターフェイス(システム)にデータ提供実行結果を送信する。

(2) 提供経路

機能を提供する経路を以下に図示する(図 5-3)。

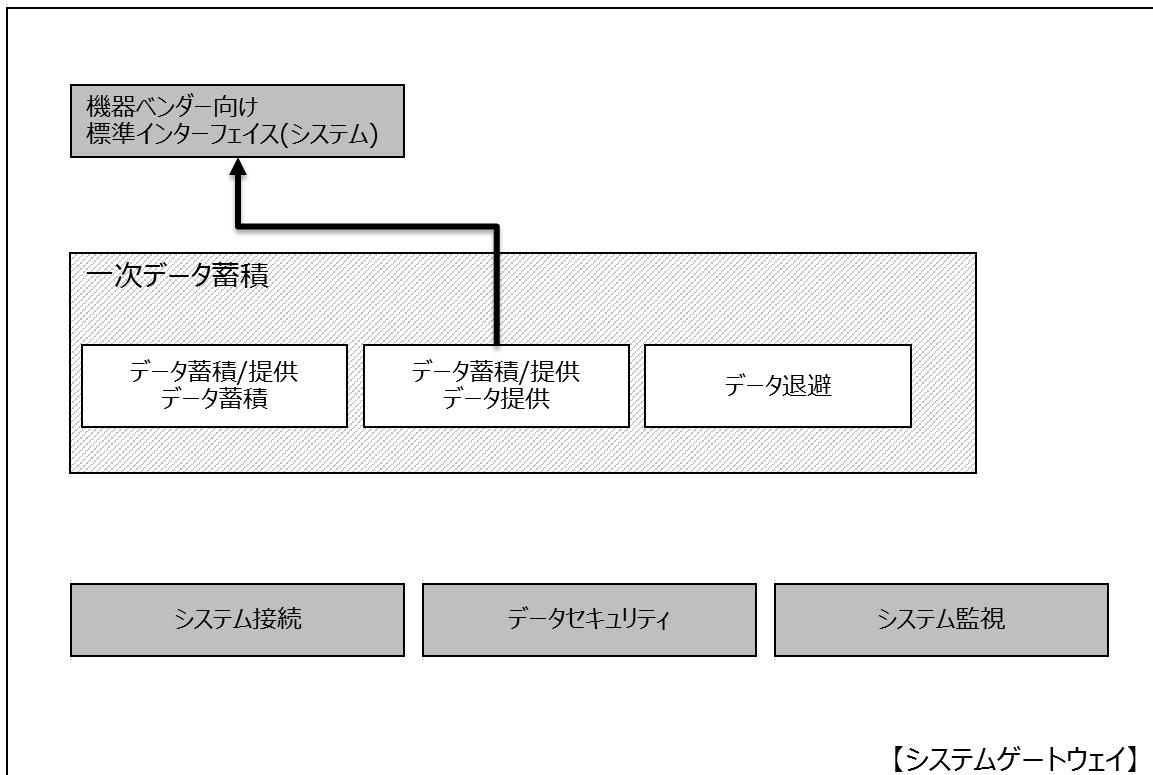


図 5-3: データ蓄積/提供-データ提供機能 提供経路

5.3.3 データ退避

(1) 機能概要

一定期間経過した蓄積データを外部ファイルに出力する処理を提供する。

- 一次データ蓄積のデータ退避実行要求を受信し、データ退避を実行する。(機能内処理)

(2) 提供経路

機能を提供する経路を以下に図示する(図 5-4)。

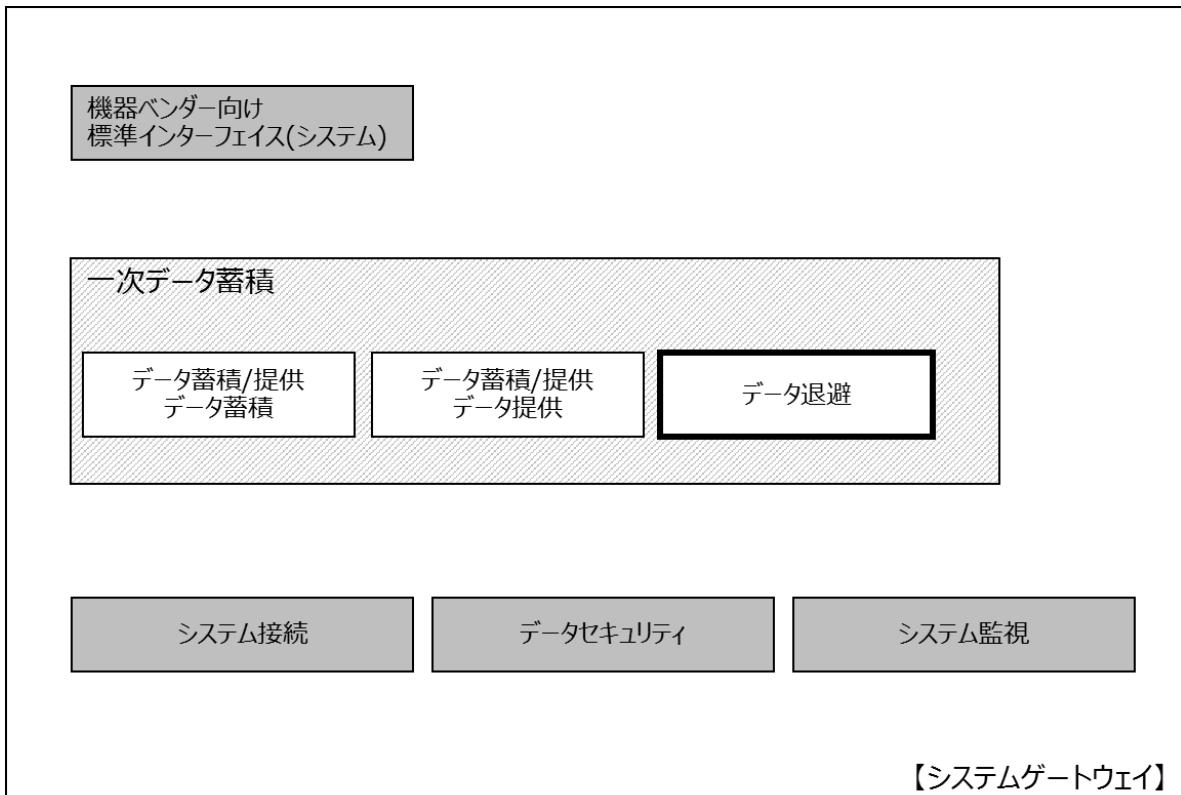


図 5-4: データ退避機能 提供経路

6. システム接続モジュール

6.1 機能概要

システムゲートウェイと既存システム間で既存システムのデータをやり取りする機能を提供する。

6.2 機能一覧

本機能におけるモジュール機能の一覧を示す(図 6-1、表 6-1)。

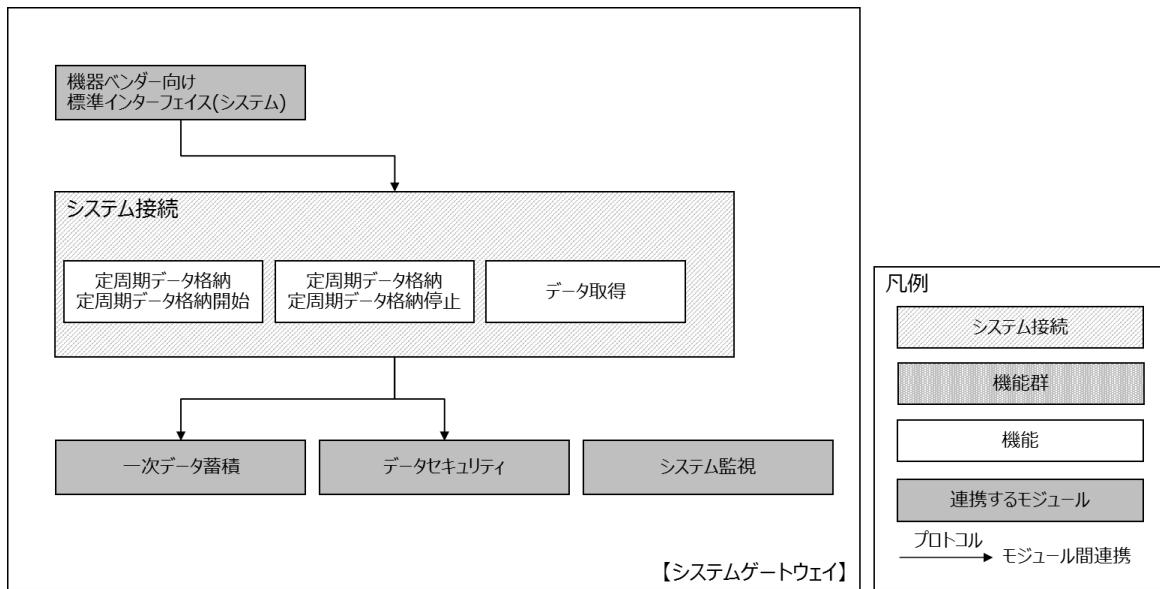


図 6-1:システム接続機能(モジュール)構成

表 6-1: システム接続 機能一覧

No	機能	概要説明
1	定周期データ格納	システムから定周期計測対象データを取得し、機器ベンダー向け標準インターフェイス(システム)へ連携する機能。
2	定周期データ格納開始	機器ベンダー向け標準インターフェイス(システム)による要求に従って、定周期データ格納を開始する処理を実行する。
3	定周期データ格納停止	
4	データ取得	既存システムが送付してきたシステムデータを、一次データ蓄積の機能を用いて、蓄積する処理を実行する。

6.3 機能要件

6.3.1 定周期データ格納-定周期データ格納開始

(1) 機能概要

機器ベンダー向け標準インターフェイス(システム)による要求に従って、定周期データ

格納を開始する処理を実行する。

- ・ 機器ベンダー向け標準インターフェイス(システム)から定周期データ格納開始要求を受信する。
- ・ システム接続から機器ベンダー向け標準インターフェイス(システム)に定周期データ格納開始結果を送信する。
- ・ 機器ベンダー向け標準インターフェイス(システム)から定周期データ格納開始要求通信結果を受信する。

(2) 提供経路

機能を提供する経路を以下に図示する(図 6-2)。

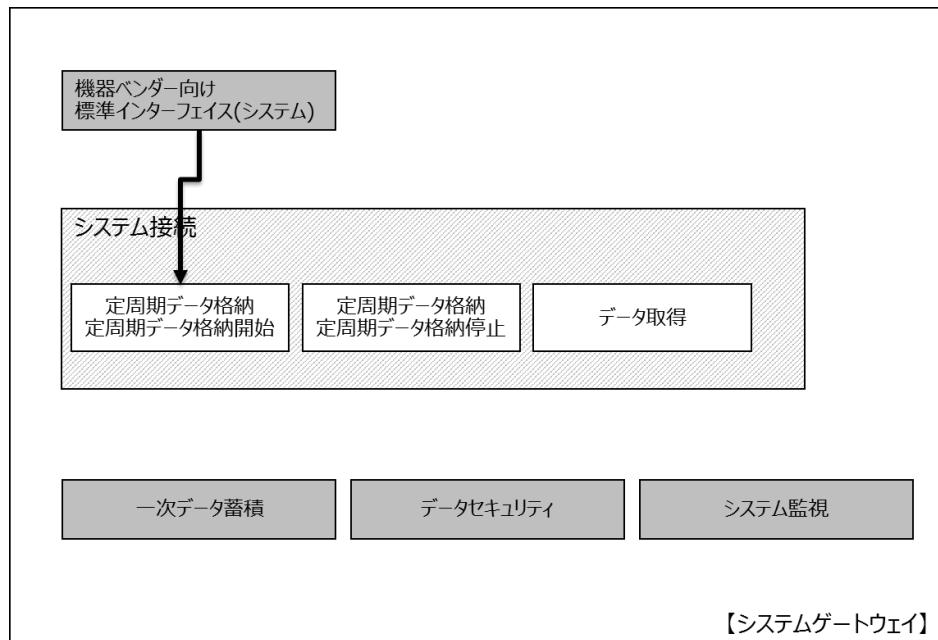


図 6-2: 定周期データ格納-定周期データ格納開始機能 提供経路

6.3.2 定周期データ格納-定周期データ格納停止

(1) 機能概要

既存システムから対象データを取得し、機器ベンダー向け標準インターフェイス(システム)へ連携する処理を実行する。

(2) 提供経路

機能を提供する経路を以下に図示する(図 6-3)。

- ・ 標準インターフェイス(システム)から定周期データ格納停止要求を受信する。

- システム接続から標準インターフェイス（システム）に定周期データ格納停止要求結果を送信する。

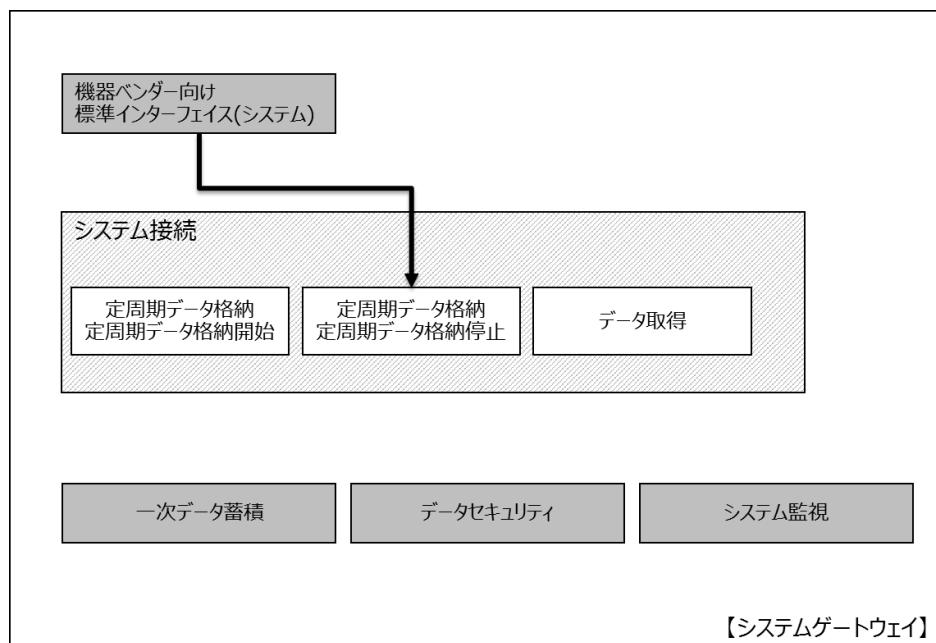


図 6-3: 定周期データ格納-定周期データ格納停止機能 提供経路

6.3.3 データ取得

(1) 機能概要

機器ベンダー向け標準インターフェイス（システム）による要求に従って、定周期データ格納を停止する処理を実行する。

- システム接続からデータセキュリティにデータマスキング機能実行を要求する。。
- データセキュリティからデータマスキング機能実行結果を受信する。。
- システム接続から一次データ蓄積にシステムデータ蓄積機能実行を要求し、マスキングしたデータ蓄積を行う。。

(2) 提供経路

機能を提供する経路を以下に図示する（図 6-4）。

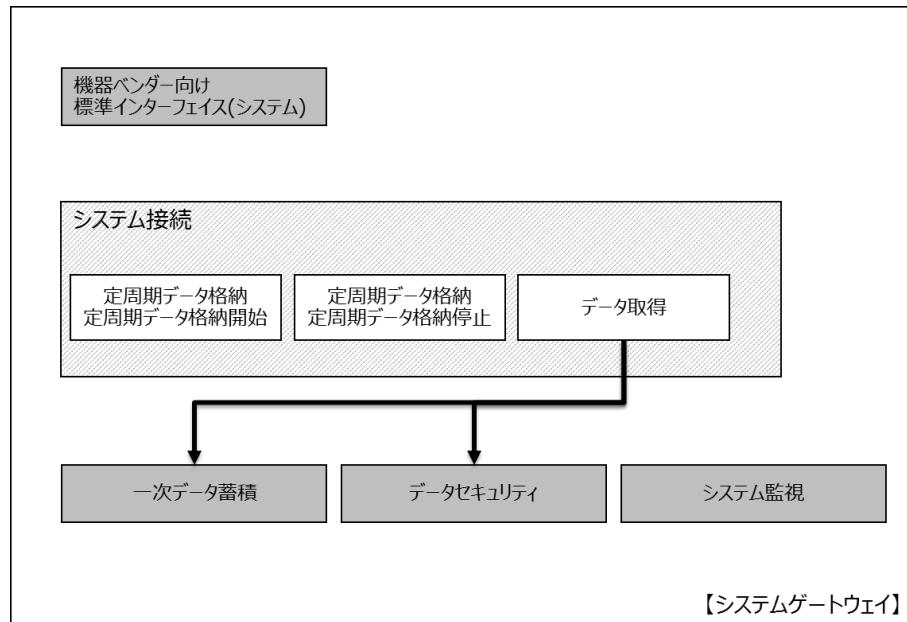


図 6-4: データ取得機能 提供経路

6.4 既存システムとのシステムデータ連携

既存システムとのシステムデータ連携について、以下の通り連携することとする。

- 既存システムからシステム GW へシステムデータを送信する。
 - プロトコルは FTP 通信とし、データ形式は、CSV ファイルでの連携とする。

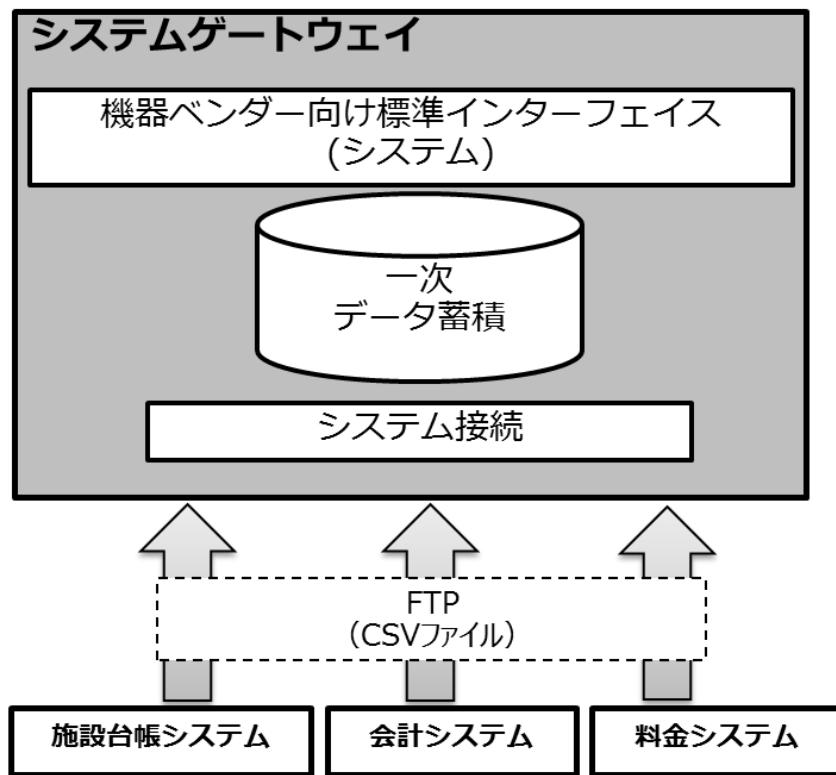


図 6-5: 既存システムとのシステムデータ連携

7. システム監視モジュール

7.1 機能概要

システム監視は、水道標準プラットフォームのシステム管理者に対して、水道標準プラットフォームおよびゲートウェイのシステム状態を監視するための機能を提供する機能群である。水道標準プラットフォームのシステム管理者は、水道標準プラットフォームおよびゲートウェイのシステム状態を監視し、環境の故障を適切に検出することで可用性の確保を行う。また、水道情報活用システムを利用する事業体の事業体運用管理者に対しても、監視項目をリアルタイムで確認するための画面を提供することで、システム状態の共有を可能とする。

システム監視モジュールにより収集したシステムゲートウェイのシステム監視情報は、水道標準プラットフォームに送信し、一元管理できるようにする。詳細は、”水道標準プラットフォーム外部仕様書”を参照すること。

- 以上 -